

## 第5回大野市総合計画審議会 次第

日時：令和7年12月22日（月）午後2時～

場所：結とぴあ 3階 302

### 1 開会

### 2 報告事項

(1) 後期基本計画の策定状況・スケジュールについて …資料1

### 3 議事

(1) パブリックコメントの結果及び回答について …資料2

(2) 後期基本計画（案）の修正について …資料3

(3) 答申について …資料4

(4) その他

### 4 閉会

大野市総合計画審議会  
委員名簿

(第5回)

No.	選出団体等	役職	氏名	備考
1	仁愛大学	特任教授	南保 勝	会長
2	大野市区長連合会	会長	安川 昭夫	
3	大野商工会議所	会頭	森尾 義治	
4	一般社団法人大野建設業会	会長		
5	福井県農業協同組合	奥越統括支店長	山崎 一三	
6	九頭竜森林組合	代表理事組合長	馬場 功	
7	一般社団法人大野市医師会	会長	高井 博正	
8	大野市PTA連合会	会長	金川 浩司	
9	大野市立保育園保護者連合会	会長	巻寄 壘	
10	みらい子育てネット大野	事務局	川田 香菜子	副会長
11	社会福祉法人大野市社会福祉協議会	会長	福田 洋一郎	
12	公益社団法人大野青年会議所	理事長	石田 亜弥	
13	大野男女共同参画ネットワーク	会長	齊藤 博子	
14	大野市老人クラブ連合会	会長	飯田 賢治	
15	大野市文化協会	会長	羽根田 繁紀	
16	大野市スポーツ協会	会長	長谷部 祐円	
17	一般財団法人越前おおの観光ビューロー	理事長	大谷 誠治	
18	連合福井・福井地域協議会大野地区連絡会	事務局長補佐	竹中 智彦	
19	大野市消防団	団長	本多 義信	
20	大野市木材組合		竹田 稔	
21	越前信用金庫	常勤理事	土藏 有二	
22	公募委員		合田 昌範	
23	公募委員		金原 陽子	
24	公募委員		畑 允子	
25	公募委員		木村 有希	

事務局

No	所属等	役職	氏名	備考
1	大野市行政経営部	部長	加藤 嘉一	
2	大野市行政経営部政策推進課	課長	小林 勝信	
3	大野市行政経営部政策推進課	課長補佐	廣作 力	
4	大野市行政経営部政策推進課	企画主査	雨山 直人	

第六次大野市総合計画後期基本計画等策定スケジュール

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会	委員推薦依頼			■6/26 第1回 諮問、会長・副会長選任 策定体制、策定スケジュール								■1/30 第2回 ・市民意識調査の結果報告 ・体系(項目、施策展開の視点等) ・現状と課題の整理
幹事会	委員推薦依頼			■7/4 第1回 幹事長、副幹事長選任 アンケート調査		■第1回 専門部会 8/20 地域づくり・行政経営 8/22 こども・健幸福祉 / 地域経済・くらし環境				■12/18 第2回 ・市民意識調査の結果報告 ・体系(項目、施策展開の視点等) ・現状と課題の整理		
推進会議 (総合計画進捗管理、総合戦略・ 人口ビジョン策定)		庁内前年度評価		■7/4 第1回 外部評価		■8/7 第2回 前年度施策評価				■12/18 第3回 ・現年度主要施策の進捗報告 ・人口推移の確認		
庁内WG	委員推薦依頼	■5/21 第1回		■7/16 第2回 ○7/16 職員研修 (人口推計)	■第1回 専門部会 8/20 地域づくり・行政経営 8/22 こども・健幸福祉 / 地域経済・くらし環境		■9/25,27 第3回		■11/25 第4回	■12/26 第5回	■1/10 第6回	■(適宜開催) 施策、成果指標の検討 ■2/14 Well-being研修
市民アンケート・ 地区別意見交換		設問項目検討		設計	■7/22 入札・契約	印刷	発送9/11 回収9/30	集計・分析	■報告書			地区別意見交換 (各公民館) 3/7阪谷 3/16富田 3/19乾川 3/21和泉

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会					■7/28 第3回 ・後期基本計画素案検討			■10/29 第4回 ・後期基本計画案決定		■12/22 第5回 ・後期基本計画案決定 ◇1/9 答申		
幹事会	■4/23 第3回 目標、施策、 成果指標検討	■第2回 専門部会 5/14 地域づくり・行政経営 5/26 こども・健幸福祉 5/29 地域経済・くらし環境 目標・施策・みんなができること 検討		■5/27 第4回 ・項目ページ骨子案検討	■8/4 第5回 ・後期基本計画素案検討		■10/17 第6回 ・後期基本計画案検討					
推進会議 (総合計画進捗管理、総合戦略・ 人口ビジョン策定)	委員推薦依頼 (任期:1年)	庁内前年度評価 (5/14㊦)		■6/27 第1回 ・前年度施策評価	■8/4 第2回 ・前年度施策評価 ・前期の評価総括(4年目まで) ・人口ビジョン検討		■10/17 第3回 ・人口ビジョン素案検討		(☆国総合戦略策定)	■第4回 総合戦略案・ 人口ビジョン案検討		
庁内WG	■4/3 第7回	■5/21 第8回 ■第2回 専門部会 5/14 地域づくり・行政経営 5/26 こども・健幸福祉 5/29 地域経済・くらし環境	■6/26 第9回	■7/17 総合施策会議(後期基本計画)	■7/30 第10回	■8/26 第11回	◆10/1 部局長会議 ◆10/9 総合施策会議			◆庁議 ・後期基本計画決定 ◆12/24 部局長会議 (総合戦略・人口ビジョン)		◆庁議 ・総合戦略、 人口ビジョン決定
地区別意見交換・ パブリックコメント	4/16大野① 4/18大野② 4/22大野③	5/9下庄 5/18五箇 5/20小山 5/21上庄							後期基本計画案パブリック コメント(11/7~11/30)			総合戦略案パブリック コメント

## 第六次大野市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

## 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 第六次大野市総合計画後期基本計画（案）  
 (2) 募集期間 令和7年11月7日（金）から11月30日（日）までの24日間  
 (3) 意見提出状況 提出意見：6件、提出者：3人、提出方法：書面2件・電子メール1件

## 2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	ライドシェアを解禁してはどうか。	<p>日本版ライドシェアは、運行事業者からの要請に基づき、自治体が国に対して運行する曜日や時間帯を申請することで運行が認められる制度です。</p> <p>本市においては、令和6年度にタクシー事業者1社が日本版ライドシェアの実証事業を行いました。運行実績が少なく、本格運行には至りませんでした。</p> <p>今後も運行事業者から要請があった際には、必要な要件を確認のうえ、適切に対応します。</p>	なし
2	まちなか循環バスの利用状況を検証し、車両を小型化することで運行経費を節減してはどうか。	<p>まちなか循環バスの利用状況は、継続的に把握し、検証しています。利用状況は、主に高校生の通学や高齢者の通院・買い物等に利用され、便によっては10人を超える乗車がみられることから、現在の車両は適正な大きさであると考えています。</p> <p>車両の小型化による運行経費の節減については、燃料費</p>	なし

		<p>の低減や車両の維持費が見込まれます。一方で、人件費を含む運行経費全体に占める削減の効果は限定的とも考えられ、乗車定員の減少によるサービスの悪化や収入の減少も想定されます。</p> <p>今後も利用状況や運行に係る収支を継続的に検証しながら、より最適な運行方法を検討します。</p>	
3	<p>越美北線の運行本数を増やしてもらおう要望してはどうか。</p>	<p>J R 越美北線については、まずは利用者を増やすことが重要であると考えています。そのため、引き続き、J R 西日本や関係機関・団体と連携し、さらなる利用の拡大に向けた取組を進めていきます。</p>	なし
4	<p>10年後のまちの将来像「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」が定められていることは素晴らしいと思う。</p> <p>項目「16交通・移動」は『つながり』、『つながる』ために極めて重要。</p> <p>17ページのマトリクスについて、「16交通・移動」に対し、SDGsの「③すべての人に健康と福祉を」の欄に『●』を付してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、SDGsのゴールとして掲げられている17の目標と、各目標を達成するために具体的に必要とされる169個のターゲットについて、後期基本計画の6分野24項目との関連を改めて確認しました。</p> <p>ゴール「③すべての人に健康と福祉を」のターゲットには、交通事故を減らすことが盛り込まれており、項目「16交通・移動」の取組が関連すると考えます。よって、③に『●』を付す修正を行います。</p> <p>このほか、確認の結果、関連すると考えられるものについては『●』を追加します。</p>	あり
5	<p>項目16について、11ページの「項目16公共交通」は、重要度が高く、満足度が低い結果となっている。満足</p>	<p>公共交通は、学生や高齢者など移動制約者の日常生活を支える重要な移動手段です。</p> <p>高齢者の移動を支えるため、これまで乗合タクシーが自</p>	なし

	<p>度を上げる施策が必要と考える。高齢者の交通・移動手段の強化をお願いしたい。</p>	<p>宅まで送迎するサービスやタクシー助成の拡充、交通支援サービスのワンストップ化などを行ってきました。</p> <p>今後も運行状況の効果検証を継続するとともに、利用者ニーズを的確に把握し、最適な公共交通体系の構築に取り組んでいきます。あわせて、利用手続きの簡素化や移動制約者への支援など、利便性の向上にも努めていきます。</p>	
6	<p>5ページの「3 将来像実現のための基本目標」に、こども分野、健幸福社分野、地域経済分野、くらし環境分野、地域づくり分野、行政経営分野と、6分野横並びで基本目標が記載され、次ページからはそれぞれの内容が記載されている。</p> <p>11ページの「(2) 市民が思う施策の重要度と満足度」において、項目「10 働く環境」と「16 公共交通」の重要度が高く、満足度が極端に低い。</p> <p>一方、9ページの「第六次大野市総合計画前期基本計画4年間の評価の総括」において、「10 働く環境」が61点、「16 公共交通」は63点となっており、ほかに比べて低いとは言えず、市民の評価と市の評価に著しい乖離が</p>	<p>いただいたご意見のとおり、市民意識調査における市民の思いとして、項目「10 働く環境」と「16 公共交通」は、重要度が高く、満足度が低いものとして顕著です。</p> <p>また、前期基本計画に基づく施策の4年間の評価の総括では、平均評価点が64.8点のところ、「10 働く環境」が61点、「16 公共交通」が63点であり、いずれも平均点は下回っているものの、さらに点数が低いものが複数あります。</p> <p>施策評価は、市民や学識経験者などの評価者が、毎年度、前期基本計画の成果指標の達成状況と取組成果の観点から評価を行っています。</p> <p>成果指標が達成済や達成見通しにあるものは評価が高く、達成困難なものは評価が低い傾向にあります。また、達成は厳しいものの、取組が評価されたものは高い評価を得る場合があります。</p> <p>これらのことにより、市民の思いと施策評価の結果に差異が生じていると考えます。</p>	なし

<p>ある。</p> <p>また、総合計画とは、大野市が将来に向けて、住みたい街、いい街でいたいと目標を定めた計画であり、特にそこに住んでいる人々が満足しなければならないものとする。</p> <p>そこで、基本目標の6分野の上段の目標として、「働く環境」と「公共交通」を緊急に取り組まなければならない目標として記載してはいかかがか。</p>	<p>いずれにしても、市民等が参画し行う施策評価の結果と、市民意識調査の結果や各施策において捉える市民の思いなどを総合的に勘案することが、本市の現状を把握する上で重要と考え、そのような考えの下、市民等と市職員が一緒になって後期基本計画の策定に取り組んできました。</p> <p>総合計画は、まちづくりの目標と方向を示す最上位の計画であり、将来像と基本目標は、10年間の基本構想に位置付けています。</p> <p>基本構想に沿って施策の方向を示す基本計画において、一つの項目である「働く環境」と「交通・移動」を、基本目標の上段に位置付けることは、適当ではないものと考えます。</p> <p>また、総合計画は、将来像の実現に向けて、6つの基本目標の下に24の項目を設け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策を推進していく方針です。そのため、特定の項目に注力して取り組むのではなく、市民の思いや本市の現状を踏まえながら、総合的に展開していきたいと考えています。</p>	
--	---	--

パブリックコメント後の修正

第六次大野市総合計画後期基本計画

(案)

## 目次

第1編	序論	1
第1章	後期基本計画策定の趣旨	2
1	総合計画の役割	2
2	総合計画の構成と計画期間	2
3	後期基本計画について	2
第2章	基本構想（令和2年6月策定）	3
1	将来像	3
2	将来の見通し（人口・土地利用）	4
3	将来像実現のための基本目標	5
第3章	前期基本計画の評価	9
1	前期基本計画に基づく施策の評価	9
第4章	市民のまちづくりへの思い	10
1	市民意識調査の結果	10
第2編	後期基本計画	12
第1章	後期基本計画の推進	13
1	計画推進の基本的視点	13
2	計画の推進方針	15
第2章	後期基本計画の体系	16
第3章	後期基本計画とSDGsの関係	17
1	後期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係	17
第4章	後期基本計画の見方	18
	基本目標1「こども」分野	19
1	子育て	20
2	学び	24
	基本目標2「健幸福祉」分野	27
3	健康・医療	28
4	地域福祉	31
5	スポーツ	34
	基本目標3「地域経済」分野	37
6	農業	38
7	林業	41
8	観光業	43
9	商工業	46
10	働く環境	48
	基本目標4「くらし環境」分野	51
11	自然環境・脱炭素	52

1 2	水環境	55
1 3	生活環境	57
1 4	消防・減災	60
1 5	道路	64
1 6	交通・移動	66
基本目標 5 「地域づくり」分野		69
1 7	ひと・地域	70
1 8	防災力・防犯力	73
1 9	文化	76
2 0	移住定住	78
基本目標 6 「行政経営」分野		80
2 1	情報共有	81
2 2	協働・連携	83
2 3	市民サービス	85
2 4	行財政	88

# 第1編 序論

# 第1章 後期基本計画策定の趣旨

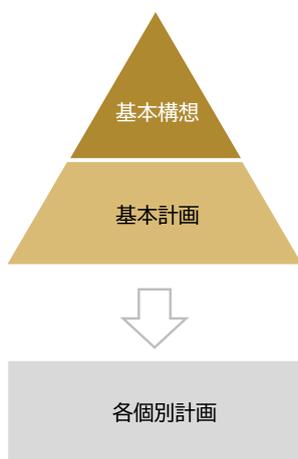
## 1 総合計画の役割

総合計画の役割は、次のとおりです。

- 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

## 2 総合計画の構成と計画期間

総合計画の構成や計画期間は、次のとおりです。



定義	計画期間
<b>【基本構想】</b> 市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定するもの	10年間 令和3(2021)年度 ～12(2030)年度
<b>【基本計画】</b> 基本構想の将来像や基本目標に沿って施策の基本的方向を示すもの	5年間 前期：令和3(2021)年度 ～7(2025)年度 後期：令和8(2026)年度 ～12(2030)年度

**【各個別計画】**  
総合計画の施策を推進する事業については、原則として関連する各個別計画に記載します。各個別計画の策定や改定は、総合計画と十分な整合を図りながら行います。

## 3 後期基本計画について

第六次大野市総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までを期間とした本市の長期的なまちづくりの方向を示す計画であり、まちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現を目指しています。

後期基本計画は、この将来像の実現に向けて、前期基本計画の進捗状況や新たな課題などを把握し、施策展開の方向を示す指針として策定するものです。

## 第2章 基本構想（令和2年6月策定）

### 1 将来像

第六次大野市総合計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間の期間とした、まちづくりの目標と方向を示した大野市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図るための指針でもあります。

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。

このため、この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考えを取り入れ、私たちが目指す10年後のまちの将来像を次のように定めます。

#### 「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後10年間に人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

## 2 将来の見通し（人口・土地利用）

### (1) 人口

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」では、今後も人口は長期的に減少を続け、合計特殊出生率が上がってもその傾向は変わらず、また、令和 12 年までにおいて高齢者の人口は増加する一方、生産年齢人口と年少人口は減少することが予測されています。

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和 12 年には 26,323 人となり、令和 2 年に比べ 4,506 人減少し、特に生産年齢人口（15 歳～64 歳）は約 3,100 人減少すると予測されています。

今後 10 年間で、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸という高速交通体系の大きな転換期を迎えるに当たり、この変化を大きなチャンスととらえ、基本構想の基本目標分野である「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」の五つの分野が連携し施策を展開しながら、大野市人口ビジョンに掲げる目標人口に向け人口減少対策に取り組みます。

（グラフ「人口の推移と見通し」は省略）

### (2) 土地利用

大野市の面積は、福井県内最大の 872.43 km<sup>2</sup>です。

そのうち約 87%を美しく雄大な森林が占め、平地部では整備された豊かな農地や河川、宅地が広がっています。

大野市の誇りである地下水の保全にもつながる水源涵養や土壌保全、環境形成などの多面的機能を持つ森林や農地を、将来に渡って守り続けていくことが重要です。

このため、今後 10 年間に、中部縦貫自動車道県内全線開通などの社会基盤の整備に伴い土地利用にも変化が予測されますが、効率的かつ安全で安心な、自然環境に配慮した土地利用を図ります。

その基本方針は、①自然災害に対応する土地利用、②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用、③自然環境と開発が調和した土地利用の 3 点とします。

### 3 将来像実現のための基本目標

将来像の実現のために、まちづくりの目標となる基本目標を定めます。基本目標に向かって、施策を組み、事業を実施していきます。

「こども」分野 未来拓く大野<sup>ひら</sup>っ子が健やかに育つまち

「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

## 「こども」分野 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

子どもは、大野市の宝です。若い世代が大野市で希望を持って結婚や子育てをすることができ、大野市の未来を拓く大野っ子が、充実した保育・教育環境の中で、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、自分の夢に挑戦する力を育めるよう、社会全体で支えていくことが重要です。

このため、働きながら子育てができる環境や地域で子どもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

また、教育環境を充実するとともに、時代に沿った新しい教育、自然や地域の特性を生かした大野市らしい教育にも取り組み、子どもの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を強化し、一丸となって、子どもの健やかな成長を支えていきます。

## 「健幸福社」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

「健幸」とは、健やかで幸せな生活のことです。人生100年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができ、病気や高齢、障がいなどにより医療や介護の支援が必要になったとしても、安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

このため、市民が食事や運動などの正しい知識を学び、主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病やフレイル<sup>2</sup>の予防を進め、健康寿命<sup>3</sup>の延伸を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療によって重症化を防ぐ取り組みを進め、誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実を目指します。

さらに、生活や福祉の課題解決に向けて、誰もがお互いに支えあう地域共生社会<sup>4</sup>を目指します。

<sup>1</sup> 健幸:「健康」+「幸福」の造語で、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れることを意味しています。

<sup>2</sup> フレイル:加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態です。

<sup>3</sup> 健康寿命:日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のことです。

<sup>4</sup> 地域共生社会:地域のひととひとのつながりや支え合いにおいて、支援が必要な人を含め誰もが役割を持ち、社会保障などの分野の枠を超えて地域全体が連帯することで、住民の暮らしや地域とともに創っていく社会のことです。厚生労働省では「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域共生社会の実現を福祉改革の基本コンセプトに位置付けています。

## 「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸、リニア中央新幹線の整備により、中京圏や首都圏との結び付きがこれまで以上に強くなり、人の交流や物流の拡大が見込まれるという新たな強みが生まれます。また、日本全体で Society 5.0<sup>5</sup>の実現に向けた取り組みが進められるなど、大野市を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。これらのチャンスを最大限に生かすことで、持続可能な経済成長につなげる必要があります。

このため、市内での経済活動の活性化と市場の拡大を見据え、磨き上げた農林水産物、商品、観光、サービスなどの大野市ならではの地域資源を売り出していくとともに、新たな商品の開発やサービスの創出に取り組みます。

また、さまざまな産業で、後継者の育成や担い手の確保、次世代技術の導入などに取り組むとともに、新たな働く場所を創出し、誰もが生き生きと働くことのできる環境を整備することで、地域を支える産業の振興に取り組みます。

## 「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何ものにも代えがたい財産です。美しい山々や河川、田園風景、星空、清らかな地下水は、生活に安らぎと彩りを与えてくれるものであり、一人一人の力を合わせて守り続けていかなければなりません。

一方、より快適な生活環境の整備も重要であり、自然環境と調和しながら、誰もが快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりが必要です。

このため、豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組むことにより、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な生活環境の礎となる道路や上下水道などの社会基盤を、自然や景観に配慮して整備し適切に保全するとともに、社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策の確立に取り組みます。

<sup>5</sup> Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものです。Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されます。また、AI（人工知能）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子化・高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されると言われています。  
※IoT：モノのインターネット。さまざまな「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。  
※AI：言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術です。

## 「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

現代の日本社会において、生活様式の変化や情報通信技術の発達により、人間関係が希薄化している中、大野市では、これまで「結の心」で共に助け合い支え合いながら特色ある地域を守り続けてきました。

しかしながら、自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化により活動力が低下し、安全で安心な暮らしだけでなく、地域の存続そのものが危ぶまれているところもあるため、これまで培ってきた人のつながりを大切にしながら、多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。

このため、地域づくりの拠点となってきた公民館を中心に、地域福祉<sup>6</sup>はもとより、防災力・防犯力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などを地域における重要課題として位置付け、地域活動の活性化や世代間交流の促進とともに一体的に取り組みます。

また、若者の地域活動への参加や自主的な活動を通して、将来を担うリーダーを育成するとともに、関係人口の創出と拡大や、移住者の受け入れにも積極的に取り組みます。

## 「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

かつてない人口減少や高齢化の波が押し寄せる中、持続可能なまちづくりを進め、将来像を実現するためには、行財政の最適化とともに、限られた資源を最大限に生かして新たな発想の下で挑戦していく必要があります。また、これまで以上に市民とともに、積極的にまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、「経営管理」の観点に立ち、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入などに取り組み、行政の効率化と財政の健全化をさらに推進するとともに、選択と集中による市民ニーズに応じた事業展開につなげます。

また、少子化や高齢化による非常に厳しい状況に対応するため、部局横断的な組織づくりを進めるとともに、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成に取り組みます。

さらに、さまざまな媒体を活用した市政情報の発信に加え、広く市民から意見を聞く場を設けるとともに、若者や女性など幅広い層が市政に参画できる機会を増やすことで、市民に開かれた市政運営と市民と協働したまちづくりに積極的に取り組みます。

<sup>6</sup> 地域福祉：地域の住民や関係者が協力し合い、誰もがそれぞれの地域でその人らしく安心して充実した生活が送れるよう、公的なサービスや住民による自主的な活動などの社会資源を組み合わせながら、地域で安心して暮らしていくための取り組みです。

## 第3章 前期基本計画の評価

### 1 前期基本計画に基づく施策の評価

前期基本計画を着実に推進するために、市民や学識経験者などで構成する「大野市総合計画・総合戦略推進会議」において、施策の実施状況の把握と評価を毎年度行い、施策の改善や新たな施策の立案につなげてきました。

後期基本計画の策定に当たり、同会議において、前期基本計画に掲げる24項目の施策について、令和6年度末までの4年間の評価の総括を行いました。評価の方法は、項目ごとに各年度の施策評価の点数を、経過年数に応じて重み付けを変える加重平均（4年目50%、3年目25%、1・2年目12.5%）し、4年間の評価点としています。

評価点の高い項目は、「23 市民サービス」、「11 自然環境・ごみ」、「24 行財政」、「6 農業」、「20 移住定住」の順に高くなっています。全24項目の平均評価点は64.8点です。

#### 第六次大野市総合計画前期基本計画 4年間の評価の総括

（施策評価は、評価者が成果指標の達成状況と取組成果の観点から「A順調/B概ね順調/C要改善/D見直し」の4区分で評価を行い、これを数値化・集計し評価の点数を求め、その結果を再び4区分で示しています）

基本目標	項目	各年度の施策評価の結果 (加重平均の重み付け)				4年間の評価点 (平均評価点 64.8点)
		令和3 (12.5%)	令和4 (12.5%)	令和5 (25%)	令和6 (50%)	
こども	1 子育て	B(56.3)	B(62.5)	B(65.0)	B(57.5)	60
	2 学び	B(62.5)	B(60.0)	B(65.0)	B(65.0)	64
健全福祉	3 健康・医療	B(60.0)	B(65.0)	B(67.5)	B(62.5)	64
	4 地域福祉	B(65.0)	A(82.5)	B(67.5)	B(65.0)	68
	5 スポーツ	B(47.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(67.5)	63
地域経済	6 農業	A(82.1)	B(60.7)	A(80.4)	A(83.9)	80
	7 林業	C(39.3)	C(41.1)	B(62.5)	B(62.5)	57
	8 商工業	B(58.9)	B(60.7)	B(62.5)	C(46.4)	54
	9 観光業	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	C(44.6)	54
	10 働く環境	B(57.1)	B(58.9)	B(62.5)	B(60.7)	61
くらし環境	11 自然環境・ごみ	A(82.5)	B(60.0)	A(85.0)	A(85.0)	82
	12 水環境	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	63
	13 生活環境	B(62.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(60.0)	61
	14 消防・減災	B(62.5)	B(60.0)	B(65.0)	B(62.5)	63
	15 道路	B(62.5)	B(60.0)	B(62.5)	B(62.5)	62
	16 公共交通	C(40.0)	B(60.0)	A(82.5)	B(60.0)	63
地域づくり	17 ひと・地域	B(62.5)	B(62.5)	A(85.0)	B(62.5)	68
	18 防災力・防犯力	B(57.5)	B(45.0)	B(65.0)	B(65.0)	62
	19 文化芸術	B(62.5)	B(62.5)	B(62.5)	B(65.0)	64
	20 移住定住	B(62.5)	B(62.5)	A(82.5)	A(85.0)	79
行財政	21 情報共有	B(60.4)	B(60.0)	B(52.5)	C(45.0)	51
	22 協働・連携	B(62.5)	B(62.5)	B(67.5)	C(40.0)	53
	23 市民サービス	A(85.4)	A(82.5)	A(85.0)	A(82.5)	84
	24 行財政	A(87.5)	A(80.0)	A(80.0)	A(80.0)	81

## 第4章 市民のまちづくりへの思い

### 1 市民意識調査の結果

令和6年9月に18歳以上の市民と市内の学校に通う中学3年生、高校3年生を対象とした市民意識調査を行い、市民のまちづくりへの思いを把握し、後期基本計画の策定に活用しました。

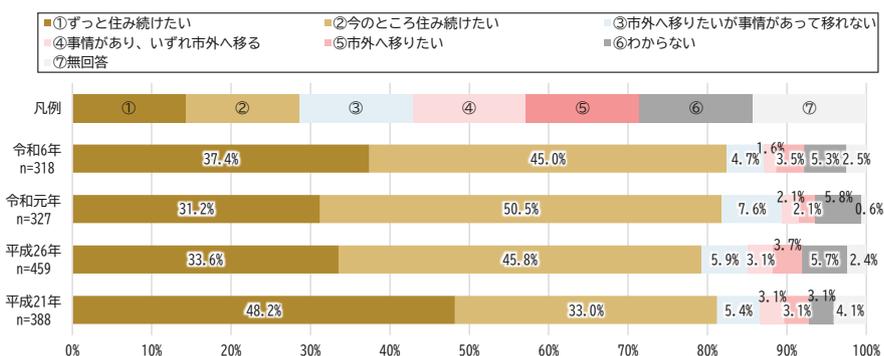
調査の概要

調査対象	回収/配布(回収率)	調査方法
市民(18歳以上)	318人/1,000人(31.8%)	郵送による配布・郵送又はWEBによる回収
中高生(3年生)	341人/405人(84.2%)	学校より配布・WEBによる回収

#### (1) 居留意向

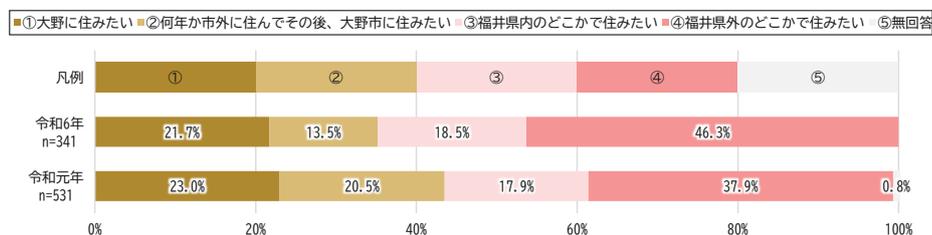
18歳以上の市民向け調査における「今後の居留意向」に関する結果では、「ずっと住み続けたい」が37.4%、「今のところ住み続けたい」が45.0%で、合わせると82.4%となっています。過去の調査と比較しても、概ね80%前後で推移しています。

今後の居留意向



中高生向け調査における「高校や大学を卒業後の居留意向」に関する結果では、「大野に住みたい」が21.7%で、令和元年調査(23.0%)と同水準でした。「何年か市外に住んでその後、大野市に住みたい」は13.5%と令和元年調査(20.5%)に比べて7.0ポイント減少し、「福井県外のどこかで住みたい」は46.3%と令和元年調査(37.9%)に比べて8.4ポイント増加しています。

高校や大学を卒業後の居留意向

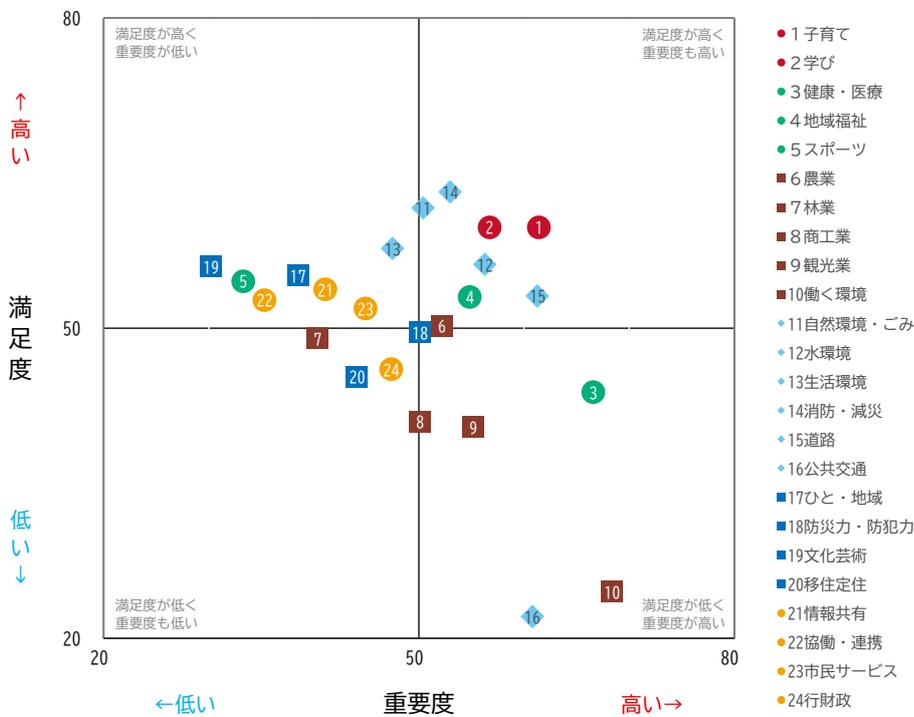


## (2) 市民が思う施策の重要度と満足度

18歳以上の市民向け調査における前期基本計画に掲げる24項目の施策に対する市民が思う重要度（5点満点）と満足度（4点満点）を、偏差値化してとりまとめました。

重要度と満足度が共に高いのは、「1子育て」、「2学び」、「14消防・減災」など8項目となっています。また、重要度が高く、満足度が低いのは、「10働く環境」、「3健康・医療」、「16公共交通」など6項目となっています。

前期基本計画 24 項目の施策に対する市民が思う重要度と満足度  
(50 点が平均点)



## 第2編 後期基本計画

## 第1章 後期基本計画の推進

### 1 計画推進の基本的視点

後期基本計画の策定に当たっては、全体を通して次の視点を重視し、施策を検討してきました。計画の推進に当たっても、これらの視点を念頭に置き、施策を展開します。

#### (1) 第六次大野市総合計画における基本的視点

##### SDGsの推進

国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和12(2030)年を期限とする長期的な国際目標です。第六次大野市総合計画に掲げる施策とSDGsの目標（ゴール）を関連付け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

#### (2) 後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

##### ① ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

##### ② ジェンダーギャップの緩和

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。

**多様な考え方や特性の違いを尊重しながら取組を進め、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。**

**削除:** 地域全体でこれらの解消に向けて取り組み、

##### ③ シェアリングエコノミーの推進

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。

住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブ<sup>7</sup>の取組、副業の推進などが挙げられます。

人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

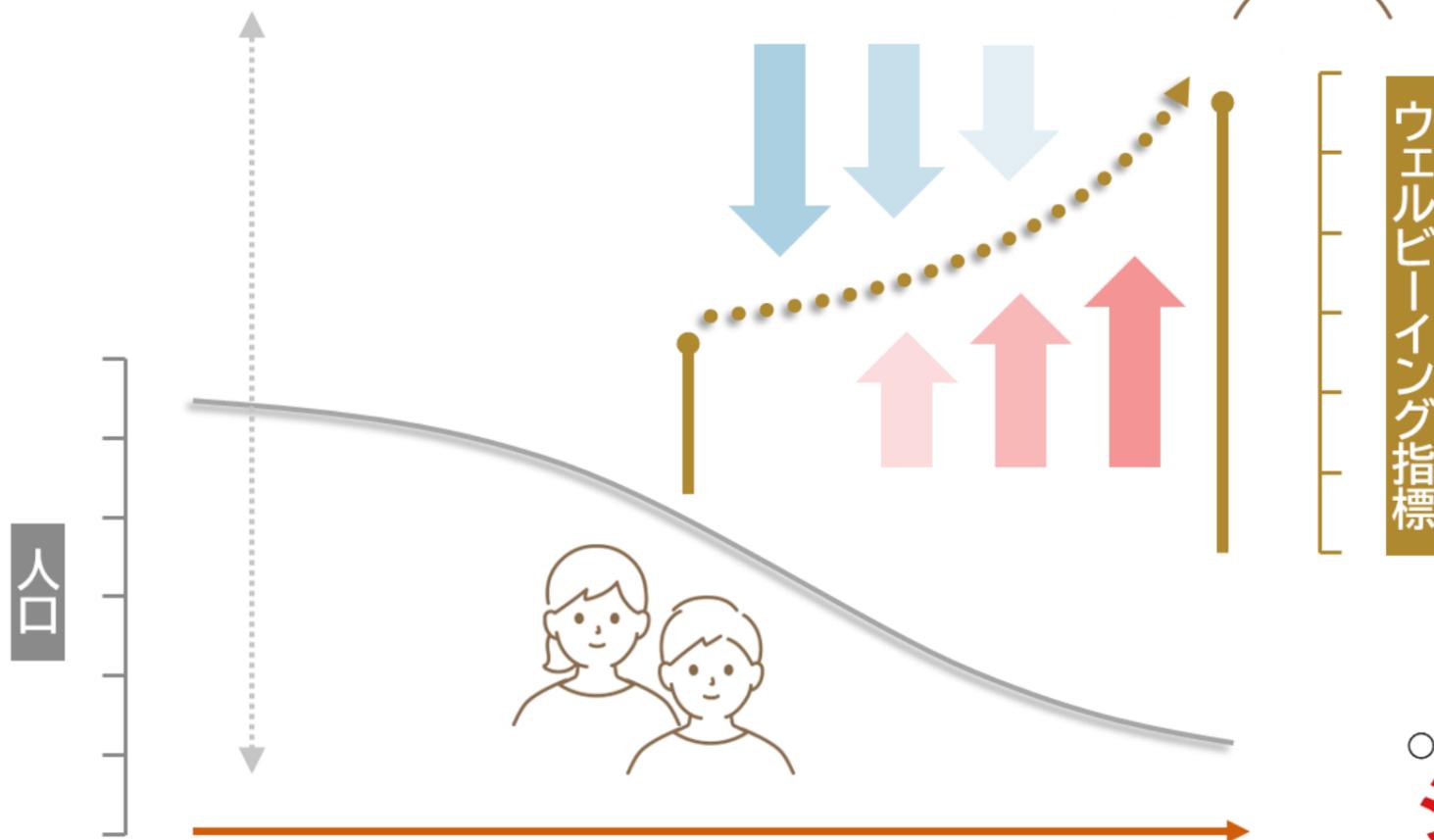
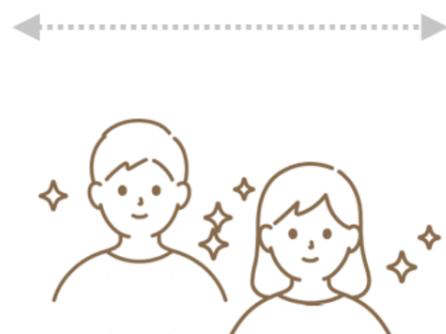
<sup>7</sup> フードドライブ：家庭などで余っている食材を持ち寄り、福祉団体などを通じて必要としている人や団体などに寄付する活動です。

○後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

## ジェンダーギャップの緩和

ジェンダーギャップの緩和とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。

多様な考え方や特性の違いを尊重しながら取組を進め、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。



◎第六次大野市総合計画における基本的視点

## SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsとは、長期的な国際目標として国連で採択された持続可能な開発目標です。総合計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、多様な主体が連携して施策を展開することでSDGsを推進し、持続可能なまちを目指します。

○後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

## ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。ウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。



○後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

## シェアリングエコノミーの推進

シェアリングエコノミーとは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。

住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられます。

人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

## 2 計画の推進方針

### ① 市民や団体、企業、行政などの協働

総合計画の推進に当たっては、各主体が参加し、手作りでつくりあげた計画の趣旨や内容を市民で共有し、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策の推進に取り組みます。

### ② 施策評価による進捗管理

毎年度、評価指標の実績や施策の実施状況を把握し、施策評価を行うことにより、後期基本計画の着実な推進を図ります。評価の過程においては、市民や学識経験者など各主体の協働により検証を行い、寄せられた意見を踏まえながら施策の改善や新たな施策を立案し、翌年度の計画推進に反映します。

また、行政改革の取組は、これまで「大野市行政改革推進プラン」を策定し、進捗管理を行っていました。後期基本計画では、これまでの大野市行政改革推進プランに代えて、施策評価の中で進捗管理を行います。

### ③ EBPMの実践

「EBPM」とは、「証拠（エビデンス）に基づく政策立案」を意味します。施策がもたらす影響をデータに基づいて把握・分析し、施策の改善や新たな施策の立案を行う考え方です。施策の必要性や目的、手段などの関係性を整理することに重きを置き、見聞きした事例や経験に頼るのではなく、エビデンスに基づいて施策を立案する点に特徴があります。

後期基本計画の推進に当たっては、さまざまな分野におけるデータ利活用の取組を進め、EBPMの実践を目指します。その一つとして、ウェルビーイングを測る市民意識調査を行い、幸福度や暮らしの満足度を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

### ④ 健全な財政運営の維持

市の財政状況は、市税をはじめとする自主財源の比率が低く、地方交付税<sup>8</sup>や国・県補助金などの依存財源の比率が約7割を占めています。市民が望むありたい姿に近づけていくために、さまざまな事業を実施できる安定的な財政運営は欠かせないものであり、市税の適正な賦課と徴収率の向上、国・県補助金の活用、ふるさと納税などによる財源の確保、財政調整基金<sup>9</sup>の確保などに取り組み、健全な状況を維持しています。

後期基本計画期間における財政の見通しは、歳入面では人口減少などにより市税収入が伸び悩む状況に対し、歳出面では、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、施設の老朽化や物価高騰などに伴う維持管理費の増加、将来を見据えて施設を長寿命化する経費なども見込まれます。

後期基本計画の推進に当たっては、限られた財源を有効に活用するため、社会経済情勢の変化や国・県の制度改正などを注視しつつ、事業の優先順位を見極め、内容を精査しながら、効果的に進めていきます。

<sup>8</sup> 地方交付税：国が集めた税金の一部を、一定の基準に基づいて地方自治体に配分するためのお金です。

<sup>9</sup> 財政調整基金：年度ごとの収入や支出のバランスを整えるために、地方自治体が積み立てる基金のことです。

## 第2章 後期基本計画の体系

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来像と6つの基本目標を実現するために、24の項目別に64の施策の柱に沿って施策を推進します。



### 第3章 後期基本計画とSDGsの関係

#### 1 後期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係

分野	項目	①貧困をなくそう	②飢餓をゼロに	③すべての人に健康と福祉を	④質の高い教育をみんなに	⑤ジェンダー平等を実現しよう	⑥安全な水とトイレを世界中に	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧働きがいも経済成長も	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩人や国の不平等をなくそう	⑪住み続けられるまちづくりを	⑫つくる責任つかう責任	⑬気候変動に具体的な対策を	⑭海の豊かさを守ろう	⑮陸の豊かさを守ろう	⑯平和と公正をすべての人に	⑰パートナーシップで目標を達成しよう
こども	1 子育て	●	●	●	●	●		●			●	●					●	●
	2 学び				●	●					●	●		●			●	●
健康福祉	3 健康・医療		●	●								●	●					●
	4 地域福祉	●	●	●	●	●				●	●						●	●
	5 スポーツ			●	●							●						●
地域経済	6 農業		●			●		●	●		●	●	●			●		●
	7 林業					●		●	●		●	●	●			●		●
	8 商工業					●		●	●		●	●						●
	9 観光業							●	●		●	●						●
	10 働く環境	●			●	●			●	●	●	●						●
くらし環境	11 自然環境・脱炭素		●		●		●	●			●	●	●	●	●	●		●
	12 水環境				●		●				●	●	●	●	●	●		●
	13 生活環境			●			●		●		●	●						●
	14 消防・減災			●		●					●	●	●					●
	15 道路			●					●		●	●	●					●
	16 交通・移動			●				●	●		●	●						●
地域こころ	17 ひと・地域				●	●				●	●						●	●
	18 防災力・防犯力					●					●	●	●				●	●
	19 文化				●						●	●						●
	20 移住定住							●			●	●						●
行政経営	21 情報共有					●					●						●	●
	22 協働・連携					●					●						●	●
	23 市民サービス									●	●						●	●
	24 行財政					●		●	●		●						●	●

削除: ●

# 第4章 後期基本計画の見方

各項目ページの構成

**項目**  
基本計画は、項目ごとに整理しています。

**ありたい姿**  
計画に掲げる取組を進めることで目指す、項目分野における5年後のありたい姿を示しています。

**現状と課題**  
項目分野における現状や課題をまとめたものです。

## 1 2 水環境

### 1 ありたい姿

多様な主体の取組により、水環境が守られ、水循環の健全化が進み、大野ならではの水文化が次世代に継承されています。また、市民の汚水処理に関する理解が深まり、人口規模や地域特性に応じた持続可能な汚水処理により、恵まれた水環境が保全されています。

### 2 現状と課題

- 市民が地下水の水位を測定し、公表することで節水意識を高めています。今後も活動の継続により地下水への関心を高め、保全意識を醸成する必要があります。
- 水田の湛水<sup>33</sup>により地下水の確保に努めています。秋から冬にかけて急激な水位の低下が見られることから、地下水位の安定化を図るため、地下水涵養<sup>34</sup>機能を高める必要があります。
- 越前おおのの水のがっこうにおいて、水に関する学習やイベントを行っています。豊かな水環境で育まれてきた水文化を、若い世代に受け継ぐ必要があります。
- 地下水の保全のため、観測井の水位や水温調査・水質検査を実施し、結果を公表するとともに、観測や調査結果を用いた研究が継続して行われています。
- 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護するため生息地の清掃や水質管理を行っています。中学生によるイトヨ守り隊が、本願清水の調査や保全活動を通じて水循環への理解を深めています。
- 公共下水道の整備を進めており、令和12年度に概ね完成を目指すとともに、処理場設備の改修や更新を計画的に実施しています。料金収入により施設の維持管理費を賄っているものの、持続可能な経営を行うため、さらなる事業の健全化を図る必要があります。
- 水洗化率<sup>35</sup>は、公共下水道区域で4割、合併処理浄化槽区域で3割となっています。今後も健全な水環境形成に関する市民の意識を育み、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 農業集落排水事業は、会計を下水道事業会計に統合することで、経営の効率化を図っています。今後も人口減少に適應するため、公共下水道との統合等を含む「汚水処理施設最適化計画」に基づき、持続可能な汚水処理を進める必要があります。
- 浄化センターは、設備の老朽化と人口減少に対応するため、処理方式の簡素化を含む設備改良を行い、長寿命化と維持管理費の削減を図る必要があります。

<sup>33</sup> 湛水：特定の場所に水をためておくことです。  
<sup>34</sup> 涵養：地表の水が地下に浸透し地下水になることです。  
<sup>35</sup> 水洗化率：公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などで汚水処理をしている人口を、市の総人口で割って求めた割合です。汚水処理がどの程度進んでいるかを示す数値で、この値が高いほど適切に処理が行われていることを意味します。

## 3 施策

### 安全で持続可能な水資源の確保

- 地下水の利用と保全を図るため、井戸枯れや地下水汚染への備えと対応を強化するとともに、地下水の観測・調査・研究を継続的に取り組みます。
- 健全な水循環を維持するため、森林や農地が持つ多面的機能を生かし水源の涵養に取り組みます。

【主な取組】○地下水調査とリスク管理の強化、○水田湛水

### 環境教育の推進と水文化の継承

- 水環境や健全な水循環の重要性に対する理解を深め、関心を高めるための水環境教育を推進します。
- 水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保全活動など、水文化の継承に向けた取組を推進します。

【主な取組】○水環境教育の推進、○イトヨ生息地の保全

### 汚水処理施設の整備・最適化と普及の促進

- 公共下水道の整備を進め、未整備地域を解消します。
- 効率的で安定した汚水処理事業を進めるため、農業集落排水処理施設や浄化センターの最適化と、各施設の計画的な更新を実施します。
- 市民に水質保全の重要性を伝え、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。

【主な取組】○公共下水道の整備、○汚水処理施設の最適化、○公共下水道への加入・合併処理浄化槽設置の促進

## 4 みんなができること

- 歯磨きや手洗いの時はこまめに水を止めるなど、節水を心掛けましょう。【市民】
- 冬期間の融雪に地下水を使うのはやめましょう。【市民】【団体】【企業】
- 単独浄化槽やくみ取り槽の設置者は、公共下水道への加入や合併浄化槽の設置を行いましょ。【市民】【団体】【企業】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率	100%	100%	地下水の安全性を測る指標で、完全な水質適合を目指します。
水循環の理解促進のための活動参加者数	2,872人	3,200人	健全な水循環の重要性を理解しているかを測る指標で、水のがっこう入館者及び出前講座受講者数の増加を図ります。
水洗化率	49.9%	57.7%	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを測る指標で、水洗化率の上昇を目指します。

**施策**  
ありたい姿や現状と課題を踏まえ、計画期間中の5年間に、何に取り組んでいくのかの方針（施策・主な取組）を示しています。

**みんなができること**  
ありたい姿に向かって、市民や団体、企業ができることを掲載しています。

**評価指標**  
施策の進捗や成果を測るための指標として、目標や数値を掲載しています。

**基本目標1 「こども」分野**

未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

# 1 子育て

## 1 ありがたい姿

結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、必要とする人に適時適切な情報が届いています。また、まち全体で子育てを応援し、ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない相談や支援の体制が整い、安心して子どもを育てることができます。

## 2 現状と課題

- 「大野ですくすく子育て応援パッケージ」による情報発信にあわせて、令和5年8月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」をし、「こどもまんなか」の取組を展開しています。必要としている人に情報が届くようさらに周知する必要があります。
- 保育利用者数は、令和5年度末に957人のところ、令和11年度末には705人に減少する見通しです。保育園・認定こども園において、定員の適正化を図るとともに、保育サービスの質を維持・向上させ、保護者の多様なニーズに対応する必要があります。
- 保育士の人材不足が深刻化しているため、職場環境の改善や財政的な支援に加え、児童福祉に興味を持つ人材を増やす必要があります。
- 産科・小児科の医療機関が不足しています。妊産婦健診や乳幼児健診を通じた子育てに不安や問題を抱える家庭への支援の強化や、病児保育<sup>10</sup>の実施体制の確保など、安心して子育てができる環境の充実が求められます。
- 多様な保護者の就労状況に対応するため、児童が安全に過ごせる放課後の居場所を確保する必要があります。
- 市街地郊外の地区で実施している放課後子ども教室では、参加児童が多く、安全管理員への負担が大きくなっています。今後も持続可能なサービスを提供できる体制を整備する必要があります。
- 天候に左右されずに子どもを遊ばせたいという子育て世代のニーズに応え、屋内型こどもの遊び場「おおの天空パーク OSORA」を整備しました。
- 障がいのある子どもや発達に気配りのあるこどもの通所支援サービス<sup>11</sup>や療育費補助の需要が増加しています。専門人材を確保し、十分な支援サービスを提供する必要があります。また、学校における人的・財政的な支援を充実させる必要があります。
- 出産後も働く女性が多い中、家事や子育てにおいて女性に過度な負担が掛からないよう、家庭や社会全体で負担の軽減を図る必要があります。
- ひとり親家庭や低所得世帯などに対し、就学援助費を支給しています。すべてのこどもの就学の機会を確保するため、経済的な支援を継続する必要があります。
- 「こども食堂」をはじめとする民間が主体的に取り組むこどもの居場所づくりや見守り活動を、より一層促進する必要があります。
- こどもの人間形成の土台となる18年間の学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携に取り組んでいます。幼・小・中・高それぞれの取組や課題を互いに理解して共有し、さらに連携を深めていく必要があります。(項目2再掲)

<sup>10</sup> 病児保育：保護者が仕事などで病気のこどもの世話ができないときに、専門の施設や保育者が一時的に子どもを預かり、看護や保育を行う支援サービスです。

<sup>11</sup> 通所支援サービス：心身の発達に気配りがある子どもや障がいのある子どもが、日常生活能力を高めたり、集団生活に慣れたりすることを支援するサービスです。

- 若者が自分らしい生き方を大切にする中で、多様な価値観やライフスタイルが広がっています。若者の交流の場の創出や男女共同参画の推進を通じて、誰もが結婚に前向きな選択ができる環境を整えていく必要があります。

### 3 施策

#### ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実

- あらゆる情報発信ツールを効果的に活用し、適時適切な情報発信を行うことで、「不安を軽減するためのサービスを伝える情報発信」や「支援を必要とする方に確実に届く情報発信」に努めます。
- 少子化の傾向を適切に捉え、関係者との検討を重ねることで保育園・認定こども園の規模や役割を最適化します。
- 保育士不足を解消するため、雇用環境の改善や業務の効率化、学生の有償ボランティアの活用など人材の確保と育成に取り組みます。
- 保育園・認定こども園において、保育内容の充実や量の確保、一時預かり、延長保育、病児保育、こども誰でも通園制度など、多様なニーズに応じたサービスの提供を図ります。
- 母子の孤立や産後うつを予防するため、ニーズに応じた産後ケアや乳児家庭訪問、乳幼児健診などの継続的な相談 支援を行います。
- こども家庭センターにおいて、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援を行います。
- 放課後に児童が安心して過ごせるよう、市内全域で放課後児童指導員を配置した放課後児童クラブの実施を目指します。

【主な取組】 ○保育の規模の適正化と子育てサービスの充実、○保育人材不足への対応強化、○母子保健対策の充実、  
○子育てに関する伴走型の相談支援、○放課後預かり体制の整備、安全安心な放課後居場所づくり

#### 家庭や職場、地域における子育て環境の整備

- 子育てや家事と仕事の両立に対する女性への負担を軽減するため、夫婦が協力して子育てや家事に取り組む意識を高めるとともに、保護者の負担を軽減するための支援や仕組みを整え、社会全体で子育てを支援します。
- 障がいのあるこどもが適切な療育を受けられるよう、サービス等利用計画の作成を促進し、特性や発達段階に応じた専門支援を提供するとともに、地域全体で障がいへの理解を促進します。
- ひとり親家庭や要保護世帯<sup>12</sup>などの経済的・精神的な負担を軽減するため、養育支援の取組を進めます。
- こども食堂や保護者組織などの取組を充実させることで、地域全体で見守る環境を整え、こどもや子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。（項目2再掲）

【主な取組】 ○子育てと仕事の両立支援、○障がい児への支援、○子育て負担の軽減、○こども見守り活動の推進、  
○幼・小・中・高の連携強化による18年をつなぐ教育の実現（項目2再掲）

#### 若者支援と情報発信

- 若者の結婚控えを解消するため、県や企業、団体と連携して若者の交流機会を拡大し、地域全体で家庭形成を後押しすることで、結婚に前向きな選択ができる環境づくりを進めます。

<sup>12</sup> 要保護世帯 保護者のいない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を養育する世帯のことです。

- さまざまな媒体を活用して子育て支援の情報を発信するとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。

【主な取組】 ○若者の交流・活動の促進と結婚希望者への支援、○子育て支援情報の発信と広聴機会の確保

#### 4 みんなができること

- パートナーと協力して子育てや家事を行いましょう。(項目 17 再掲)【市民】
- 育児休業や時短勤務の導入など、社員が仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めましょう。(項目 17 再掲)【企業】
- 地域全体で子どもたちが安心して過ごせる居場所や若者が交流できる機会を提供しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 子育て支援の情報を発信、共有するとともに、改善に向けて意見を出し合いましょう。【市民】【団体】

#### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
「子どもが保育園に喜んで通っている」と回答する保護者の割合	-%	75.0%	保育園・認定子ども園に対する子どもの感じ方の状況を測る指標で、割合の増加を目指します。
子育て世代にやさしい企業の新規認定数(累計)【項目 10 再掲】	一件 (累計 29 件)	14 件 (累計 46 件)	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
子どもや若者、子育て世代との意見交換の開催数	1 回	2 回	子育て支援策等に意見を伝えられる機会の実施状況を測る指標で、確実な機会の提供を目指します。

## 2 学び

### 1 ありたい姿

子どもたちが、18年間をつなぐ学びの中で、地域や社会と関わりながら自己理解を深め、自ら学び課題を解決する力を持ち、豊かな人間関係と安全な環境の中で自己実現を追求し、社会に貢献する未来の担い手として成長しています。また、学校と地域が一体となり、持続可能な教育と伝統、文化の継承が実現されています。

### 2 現状と課題

- 子どもたちのふるさとへの誇りと愛着を育むため、大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進めています。学校や地域、行政が連携し、体験機会を充実させる必要があります。
- 学力状況調査<sup>13</sup>を毎年実施し、子どもの学力の把握に努めています。小中学生共に全国平均を上回り、県平均の水準を維持しています。学力調査の分析結果に基づき、授業改善に取り組む必要があります。
- 国際化や情報化社会に対応できる人づくりを進めるため、国際理解教育推進員<sup>14</sup>（ALT）の継続的な配置や ICT<sup>15</sup>機器の活用向上に向けた教員のスキルアップを図る必要があります。
- こどもの人間形成の土台となる 18 年間の学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携に取り組んでいます。幼・小・中・高それぞれの取組や課題を互いに理解して共有し、さらに連携を深めていく必要があります。（項目 1 再掲）
- 校務支援システム<sup>16</sup>の導入や業務改善による教職員の働き方改革を進めています。教員一人一人が元気な姿で子どもたちの前に立つことができるよう、システムの活用や必要な人材の配置等により環境を整える必要があります。
- 結の故郷教育相談員<sup>17</sup>や結の故郷教育支援員<sup>18</sup>を配置し、こどもの不安や悩みの相談に応え、不登校防止に努めるとともに、発達障がい等を抱えたこどもの学校生活を支援しています。さまざまな障がいやニーズ等を抱えた子どもへの柔軟な対応に努めていくとともに、相談員や支援員のスキルアップを図っていく必要があります。
- 少子化に伴い学齢期のこどもの数が減少する中、小中学校の再編や余裕教室の活用、学校間の連携に取り組んでいます。引き続き、将来を担うこどもの教育環境の充実を最優先に、小中学校の最適化を検討する必要があります。
- 学校施設が老朽化する中、適切な維持管理と計画的な改修を行っています。こどもが安全安心に学校生活を過ごせるよう、引き続き施設を適切に管理していく必要があります。
- 学校や保育園・認定こども園と連携し、子どもたちに質の高い図書を提供しています。乳幼児期からの家庭での読書の習慣化を促すとともに、読み聞かせボランティアを育成する必要があります。
- こどもの頃から、障がいに対する理解を促進し、教育と福祉が連携して障がい等を抱えた子どもに対し支援をする必要があります。

<sup>13</sup> 学力状況調査：全国学力調査は小学校 6 年生と中学校 3 年生、福井県学力調査は小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に実施しています。

<sup>14</sup> 国際理解教育推進員：小学校の外国語の授業で担任教員と一緒に授業を行い、市の国際交流の支援もしている人です。

<sup>15</sup> ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報を扱ったり伝えたりする技術全般を指します。

<sup>16</sup> 校務支援システム：小中学校で扱う児童や生徒の学習記録、成績などのさまざまなデータを電子化し、一元的に管理するためのツールです。

<sup>17</sup> 結の故郷教育相談員：ストレスや悩みを抱える児童生徒の相談に応じたり、話を聞いたりして、心にゆとりを持って学校生活を送れるよう支援する人です。

<sup>18</sup> 結の故郷教育支援員：発達障がいや不登校傾向のある児童生徒、日本語の指導が必要な外国人の子どもなどを支援する人です。

### 3 施策

#### 探究と協働による学びの推進

- こどもの自己実現と未来を創造する力を育むため、いろいろな体験や多様な人々との協働を重ねながら、探究的な学習を進めます。
- 学力調査の分析結果を基に教員研修を充実させ、こどもたちの思考を大切にしたい学びをデザインし、授業の改善に努めます。
- 国際化や情報化に対応できる人づくりを進めるため、国際理解教育推進員(ALT)の継続配置や、ICT機器の効果的な活用に向けた教員の研修、活用事例の共有を行います。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。(項目1再掲)

【主な取組】○未来を創造できるこどもたちの育成、○思考を尊重した学びのデザインと授業の改善、  
○教員のICT活用スキルの向上、○幼・小・中・高の連携強化による18年をつなぐ教育の実現(項目1再掲)

#### 安心して学び楽しめる場の充実

- こどもたちが豊かな人生を歩み、ウェルビーイングを実現していくために必要な資質・能力を備えられるよう、相互に尊重し支え合う関係づくりや自己肯定感を高め、困難に負けない心の育成につながる学びを推進します。
- 各学校に相談員や支援員など必要な人材を継続的に配置するとともに、こどもたちの視点に立ち、専門家等と連携して組織的に支援します。
- 学校の余裕教室や公民館、図書館、天空パーク OSORAなどを活用して、すべての児童が安全安心に楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。
- こどもの数に合わせた教育環境の適切な規模を維持しつつ、余裕教室を放課後の安心できる居場所や地域活動、学びの場に活用する取組を進めます。
- 学校施設の計画的な改修や体育館の空調設備の設置、施設の適切な維持管理を行います。
- こどもたちに読書の楽しさを感じてもらおうとともに質の高い図書に触れられるよう、図書館と学校、保育園・認定こども園が連携し、年齢や発達段階に応じた図書を提供します。
- 図書館の機能充実に取り組みとともに、乳幼児期から読書習慣が家庭で定着するよう、ブックスタート事業の展開や定期的な親子向けの読み聞かせ会を開催します。
- こどもの多様な活動を安全に行える環境を確保するため、地域住民やボランティアと連携してこどもの見守り体制の充実を図ります。

【主な取組】○不登校防止・発達障がい等への支援、○安全安心な放課後居場所づくり、○施設の計画的な改修と適切な維持管理、○乳幼児期からの読書活動の推進、○図書館と教育・保育機関との連携強化、○図書館資料の充実、○図書館の環境整備

#### 地域と一体となった体験・学びの推進

- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。(項目19再掲)
- 家庭や地域、学校、公民館、関係団体などとの連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、体験と学びの機会を提供します。

【主な取組】 ○地域の伝統行事の継承・保存支援（項目 19 再掲）、○家庭・地域・関係団体等の連携による教育活動の推進

## 4 みんなができること

- こどもたちが安全に安心して登下校できるよう、見守り活動に取り組みましょう。【市民】
- 学校の行事や校外学習、PTA 活動などに協力しましょう。【市民】
- こどもたちの職場体験の受け入れや学校での出前講座などに協力しましょう。【企業】
- こどもたちに地域の伝統文化を継承できるよう、体験活動の受け入れに協力しましょう。【団体】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	県平均値と同等	県平均値と同等	学力・学習状況に関する水準を測る指標で、県の平均値と同等を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（小学校）	91.1%	94.0%	学校に対する児童の感じ方を測る指標で、割合の増加を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（中学校）	94.0%	94.0%	学校に対する生徒の感じ方を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
図書ボランティア延べ活動人数	679 人	750 人	図書ボランティアの活動状況を測る指標で、活動人数の増加を目指します。
こども 1 人当たりの生涯学習事業参加回数	1.89 回	1.90 回	こどもが生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加回数の現状の水準維持を目指します。

削除: の

削除: 増加

基本目標 2 「健幸福祉」分野

健幸で自分らしく暮らせるまち

## 3 健康・医療

### 1 ありがたい姿

生活習慣病や感染症などの予防対策、健康づくりへの支援、地域医療体制が整備され、市民が自分の健康に関心を持ち、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいます。

### 2 現状と課題

- 「おおのヘルスウォーキングプログラム<sup>19)</sup>」の参加者が人口の1割に達し、介護予防の効果が確認されています。継続して健康づくりに取り組む人が増えるよう支援する必要があります。
- 今後の医療需要の増加に備えた対応策や、高齢化に備えた健康プログラムを強化する必要があります。
- 高齢者の心身に関する多様な課題に対して、保健事業と介護予防を一体的に取り組んでいます。関係機関との連携が十分とは言えないため、情報共有の強化を図る必要があります。
- 国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は年々増加しています。生活習慣病の割合が高いことから、わかりやすい健康情報の発信による健康意識の向上と、予防や自己管理の取組を広げる必要があります。
- 特定健診<sup>20)</sup>やがん検診、特定保健指導<sup>21)</sup>を実施し、健康増進や病気の早期発見・早期治療につなげています。健診受診率の向上と、疾病の重症化予防に向けた取組を強化する必要があります。
- 歯周疾患検診の受診率は男性が低く、受診者全体の約7割が「要指導」「要精検」に該当しています。若年期から口腔の健康に関心を持てるよう、定期的な歯科検診や相談の機会を提供する必要があります。
- 熱中症対策について、特に高齢者に対し、民生委員・児童委員や医療、介護の関係者などと協力して取り組む必要があります。
- 感染症の正しい知識の普及啓発や感染状況等をタイムリーにホームページやSNSで発信し、感染症の発生及びまん延防止を行っています。新たな感染症危機に対応できるように、通常時から体制整備を行う必要があります。
- 医療従事者の減少や高齢化による将来的な医療従事者の不足が懸念されるため、関係団体との連携を密にし、持続可能な地域医療体制の構築に向けた情報交換や意見交換を行う必要があります。
- 奥越医療圏<sup>22)</sup>から流出する患者の割合が20%を超えています。かかりつけ医の重要性やメリットに関する啓発を強化し、市内医療機関での受診促進につなげる必要があります。
- 休日急患診療所や和泉診療所を運営し、応急的な診察や地域のかかりつけ医としての総合診察を行っています。どちらも地域に欠かせない医療機関であることから、今後も適切な医療体制を確保する必要があります。

<sup>19)</sup> おおのヘルスウォーキングプログラム：歩数や体組成の測定、健康イベントへの参加などでポイントがたまり、楽しみながら健康づくりに取り組む人を増やすことを目的とした事業です。

<sup>20)</sup> 特定健診：生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診のことです。

<sup>21)</sup> 特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い人に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが生活習慣の改善をサポートすることです。

<sup>22)</sup> 奥越医療圏：福井県が定める二次医療圏の一つで、大野市と勝山市を対象とし、地域住民の入院や治療を担う区域です。医療圏とは、地域の医療需要に応じて医療を提供するための区域で、医療法により、初期の診断・治療を担う一次医療圏、一般的な入院・治療を担う二次医療圏、高度な医療を担う三次医療圏に区分されています。

### 3 施策

---

#### 健康づくりと予防への参加促進

- 健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組むため、ウォーキング事業や関係機関と連携した講座、関係団体による食生活改善イベント、医療機関による歯科検診の実施など健康意識を高める環境を整え、市民の参加を促進します。
- 高齢者の健康維持・増進や生活習慣病及びフレイルの予防を図るため、後期高齢者医療広域連合や医療機関などとの連携を強化し、地域の健康課題に即した取組や個別支援の充実を図ります。
- 疾病の早期発見により重症化や要介護状態になることを防ぐため、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して健康意識の向上などに関する取組や健診（検診）の重要性、受診のメリットを発信し、特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。

【主な取組】○健康づくり・栄養改善活動の推進、○生活習慣病等の予防対策の推進

#### 地域医療体制の確保と新たな健康課題への対応

- 地域医療体制を確保するため、医療政策を担当する県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して、かかりつけ医の必要性や医療に関する正しい情報を発信します。
- 子育てや仕事で忙しい現役世代、身体的・社会的に通院が難しい高齢者に対して、医療分野のDX化<sup>23</sup>と合わせて、オンライン診療の知識の普及と使いやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 市民が安心して暮らせる医療体制を確保するため、へき地での医療や、休日に急な病気やケガの応急的な診療を行う施設として、和泉診療所や休日急患診療所を運営します。
- 新たな感染症や熱中症に対する正しい知識の普及と予防対策に取り組みます。

【主な取組】○地域医療体制の確保、○熱中症予防対策の推進、○感染症予防対策の推進

### 4 みんなができること

---

- 健康のために、毎日歩きましょう。【市民】
- 健診（検診）を受診し、疾病の早期発見と健康維持に取り組みましょう。【市民】
- 就業時間中に従業員が検診を受けられるよう支援しましょう。【企業】
- かかりつけ医をもちましょう。【市民】
- 感染症や熱中症に対する正しい情報を得て、予防のための行動に自主的に取り組みましょう。【市民】

<sup>23</sup> DX化：デジタル技術を活用して仕事や仕組みを変革し、より便利で効率的な形にすることです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
特定健康診査対象者に対する受診者の割合	41.1%	60.0%	生活習慣病の早期発見・予防のための特定健診の受診状況を測る指標で、国の目標値を目指します。
特定保健指導対象者に対する指導修了者の割合	44.7%	60.0%	将来的な健康リスクの低減や重症化を防ぐための保健指導の実施状況を測る指標で、国の目標値を目指します。
予防接種の接種率	91.5%	96.0%	麻疹及び風しんに対する集団免疫の獲得状況を測る指標で、接種率の増加を目指します。

削除: の向上

## 4 地域福祉

### 1 ありたい姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域で起きていることを「我が事」として捉え、「結の心」で支え合い、助け合いながら、寄り添って生活できるまちとなっています。

### 2 現状と課題

- 公民館毎に第2層協議体<sup>24</sup>を設置し、地域住民が主体となった生活支援や移動支援サービス、地域の居場所づくりが始まっています。活動を拡充できるよう支援する必要があります。
- 人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現のため、地域住民や地域福祉の担い手、関係機関・団体が連携する必要があります。
- 介護者自身が高齢であったり、病気を抱えていたりといった複合的な課題を持つ事例が増えています。また、介護の担い手が不足しています。共助による身近な介護者が、活動しやすく充実感を感じられる環境づくりが求められています。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、乗合タクシーが自宅まで送迎するサービスやタクシー助成の拡充などを行っています。引き続き、利用実績やニーズを把握・分析し、サービス水準の向上を図っていく必要があります。(項目16再掲)
- 介護者の身体的・精神的負担をより軽減できるよう、高齢者の総合的な相談に地域包括支援センターで対応するとともに、保健・医療・福祉の関係部署の連携を強化する必要があります。
- 障がいのある人やその家族のための相談業務を行っています。多様化する相談に対応するため、関係機関・団体との連携強化や人材育成を行うための機関を設置する必要があります。
- 高齢者や障がいのある人への各種制度の周知やデジタル化への対応を図るため、関係部署と連携し、わかりやすい資料の作成と利用方法の啓発を行う必要があります。
- 成年後見制度<sup>25</sup>の周知啓発に取り組み、判断能力が不十分な人を社会全体で支え合う必要があります。
- 福祉人材を確保するため、相談支援専門員<sup>26</sup>や介護支援専門員<sup>27</sup>への支援を行っています。引き続き、各事業所への啓発に取り組む必要があります。
- 在宅での療養生活を支えるため、かかりつけ医の普及啓発を行い、医療と介護の連携体制を強化する必要があります。
- 認知症に対する正しい理解が十分でなく、早期の相談につながっていないため、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の人や家族の相談場所や居場所を充実させる必要があります。

<sup>24</sup> 第2層協議体：公民館を単位に設置された、住民が主体となって支え合いや助け合いの活動を広げていくために話し合う場です。

<sup>25</sup> 成年後見制度：判断能力が十分でない人（知的障がい、精神障がい、認知症など）の財産管理や生活上の契約を、後見人が代わって行い、その人の権利を守る制度です。

<sup>26</sup> 相談支援専門員：障害者総合支援法に基づく専門職です。障がいのある人や障がいのあることも、自立した日常生活や社会生活を送れるように、生活に関する相談や情報提供、障害福祉サービス利用の計画作成、関係機関との連絡や調整などを行います。

<sup>27</sup> 介護支援専門員：介護保険法に基づく専門職で、ケアマネジャーとも呼ばれます。要介護者や要支援者が適切な介護サービスを受けられるように、ケアプランの作成や、医療機関・介護事業所などとの連絡調整を行います。

### 3 施策

#### 地域が主体の福祉の推進

- 高齢者の生きがいや地域交流を促進するため、老人クラブ連合会や地区のサロンなどの活動を支援します。
- 地域住民が担い手となって活躍できるよう、住民主体の見守りや声掛け、買い物、移動支援などの活動を支援します。
- 民生委員・児童委員など地域福祉の担い手自身が活動に喜びや充実感を感じることができるよう、活動内容の改善などに取り組み、活動しやすい環境を整備します。
- 地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関・団体との連携を強化します。

【主な取組】○高齢者交流活動の促進、○民生委員・児童委員の活動支援、○民生委員・児童委員の連携強化

#### 障がい者・高齢者の生活支援の充実

- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。(項目 16 再掲)
- 高齢者や障がいのある人の情報交換の場や、地域での生きがいづくりと仲間の輪を広げられる通いの場づくりを支援します。
- 障がい福祉・医療・介護に関する制度の情報を、図解を交えたわかりやすい内容で提供します。
- 障がいのある人からの多様化する相談に対応するため、関係機関・団体との連携強化や人材育成を行う機関を設置します。
- 判断能力が十分でない状態になっても、個人の尊厳と権利が守られるよう、成年後見制度について周知啓発し、利活用を促進します。

【主な取組】○住民主体の生活支援サービス体制の充実、○高齢者など移動制約者への支援(項目 16 再掲)、○障がい者への相談支援体制の充実、○成年後見制度の周知啓発・利活用の促進

#### 地域で支える福祉・医療・介護体制の構築

- 福祉人材の育成や確保のための支援を継続します。
- 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら暮らし続けることができるよう、かかりつけ医を普及し、関係機関・団体や関係職種との連携を促進します。
- 認知症の正しい理解の普及啓発と、認知症の人や家族を含む地域の人が気軽に相談や交流できる居場所や通いの場を充実します。

【主な取組】○福祉人材の育成・確保、○認知症の人や家族等の交流機会の充実、○認知症への理解の啓発

## 4 みんなができること

- 地域の中で気軽にあいさつや声掛けをしましょう。【市民】
- 障がいや認知症について学習し、正しく理解しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 地域の見守り活動や地域行事などに積極的に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
通いの場の設置割合	44.5%	45.0%	高齢者の通いの場が確保されている行政区の状況を測る指標で、設置割合の現状の水準維持を目指します。
ボランティア紹介割合	87.5%	90.0%	ボランティアの活動状況を測る指標で、ボランティアの依頼に対する紹介した割合の増加を目指します。
要介護認定率	19.3%以下	20.0%以下	高齢者が元気で安心して住み続けられる状況を測る指標で、要介護認定率の概ね現状の水準維持を目指します。

削除: 8

削除: 以下

## 5 スポーツ

### 1 ありがたい姿

生涯にわたり、年齢や性別、能力を問わず、スポーツに親しみ健康に暮らすことができます。また、競技力の向上を目指す人がサポートされ、地域全体の競技レベルが底上げされています。

### 2 現状と課題

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、スポーツの知識や理解を深め、より豊かなスポーツ文化を築く狙いで、スポーツ基本法の3つの柱「する・みる・ささえる」に加え、「しる」という概念が強調されるようになりました。スポーツに関する知識、情報の発信が求められています。
- 健康志向の高まりやライフスタイルの変化によりスポーツに対するニーズが多様化しています。年齢や目的別のスポーツ教室などさまざまなスポーツ体験機会を提供する必要があります。
- こどもたちにさまざまなスポーツを体験してもらうために、総合型地域スポーツクラブ<sup>28</sup>やスポーツ少年団と連携した受け入れ体制の確保が求められています。
- スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、県内トップクラスの規模を誇る越前大野名水マラソンの充実をはじめ、スキー場や九頭竜湖、荒島岳といった地域資源を活用する必要があります。
- スポーツ協会や協会加盟団体の役員の後継者が不足しています。スポーツ協会と協会加盟団体の組織力の強化や役員負担軽減を図る必要があります。
- スポーツ少年団やスポーツクラブチームの指導者の確保が求められています。指導者となるための資格取得を支援する必要があります。
- スポーツに対する考え方の変化や競技団体主催の大会の増加により、市が行う各種スポーツ大会へのニーズが変化しています。今後を見据え、大会のあり方を見直す必要があります。
- 全国や世界で活躍する本市出身の選手が輩出されており、全国大会やブロック大会などに出場する児童生徒も増えています。競技力の向上を目指す市民の支援が求められています。
- 中学校の休日の部活動が地域クラブに移行されました。部活動の受け入れ団体が、安定して練習できるよう、練習できる場所の確保とスポーツ施設の使用料や照明代などへの支援が求められています。
- スポーツ施設が老朽化しています。施設利用者の安全性を確保するため、施設を良好な状態に保ち、計画的に更新する必要があります。
- 市街地のスポーツ施設の夜間利用は飽和状態にあります。施設の利用調整を行い、有効活用を図る必要があります。

<sup>28</sup> 総合型地域スポーツクラブ：地域の人々が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブです。

### 3 施策

---

#### 「する、みる、ささえる、しる」スポーツの推進

- 市民の健康づくりを推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントなどを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じたスポーツの機会を提供します。
- 生涯スポーツを持続的に推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携します。
- 越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントを開催します。
- 交流人口の拡大を図るため、越前大野名水マラソンの開催や、地域資源を活用したスキーやカヌー、登山などのスポーツツーリズム<sup>29</sup>を促進します。
- スポーツの理解を深め、スポーツをより楽しんだり始めたりする動機付けとするため、スポーツのルールや背景、効果などの知識や情報を提供します。

【主な取組】 ○各種スポーツ教室・イベント等の開催、○スポーツ関係団体等との連携、○スポーツツーリズムの促進

#### 競技力の向上の促進

- 競技スポーツの振興を図るため、スポーツ協会や協会加盟団体が行う組織力の強化に向けた取組を支援します。
- 優秀な指導者を確保・育成するため、(公財)日本スポーツ協会や関係機関などのスポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者の資格取得を支援します。
- 市主催のスポーツ大会を市民のニーズに合った大会にしていきます。
- 優秀なアスリートを育成するため、全国大会等に出場する選手を支援します。
- 競技者の意欲と競技力の向上を図るため、トップアスリートとして活躍しているスポーツ選手との交流や指導を受けられる機会を設けます。

【主な取組】 ○スポーツ関係団体等への支援、○スポーツ指導者の確保・育成支援、○全国大会等へ出場する選手への支援

#### 快適なスポーツ環境の提供

- 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、各種支援制度を活用しながら施設の計画的な修繕やスポーツ器具の更新を行います。
- スポーツの活動場所を確保できるよう、既存施設を最大限に活用します。
- 中学生の部活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

【主な取組】 ○スポーツ施設的环境整備、○スポーツ施設の活用促進、○学校体育施設の開放

### 4 みんなができること

---

- 年齢や体力、目的に合わせてスポーツを楽しみましょう。【市民】
- スポーツイベントの運営やボランティアに積極的に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】
- スポーツ教室やイベントを開催しましょう。【団体】【企業】

<sup>29</sup> スポーツツーリズム：スポーツ観戦やスポーツイベント参加のための旅行や、その際の観光など、スポーツに関わるさまざまな旅行のことです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	8.25回	10.00回	スポーツや健康づくりに取り組んでいる状況とスポーツ施設の提供状況を測る指標で、利用回数の増加を目指します。
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数（累計）	－ （累計33人）	25人 （累計65人）	新たな指導者の確保状況を測る指標で、新規取得者数の増加を目指します。

基本目標3 「地域経済」分野

歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

## 6 農業

### 1 ありがたい姿

担い手農家<sup>30</sup>をはじめ、多様な農業者による営農活動が継続的に行える環境が整うとともに、農産物が家庭や飲食店で楽しめる地産地消の取組が進んでいます。また、農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています。

### 2 現状と課題

- 認定農業者や集落営農組織、畜産農家において高齢化や後継者不足が進んでいます。また、米の価格の変動や農業用資材、畜産用飼料の価格高騰など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 担い手農家などの規模拡大や継続的な営農のため、作業の省力化につながるスマート農業<sup>31</sup>の導入や機械化を促進する必要があります。
- サトイモやネギ、ナスなど特産作物の作付面積や栽培農家の数は年々減少しているものの、農業者1人当たりの作付面積は増加しています。農地が引き続き耕作されるよう、担い手農家への農地の集積と集約を進め経営の効率化を図る必要があります。
- 新規就農希望者が増加している一方で、農家出身でない人の農地の確保が難しい状況です。また、就農直後は経営が不安定な傾向にあることから、新規就農者の継続的な営農と経営発展に向けて、関係機関・団体が連携して支援する必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」などの直売所、(一財)越前おおの農林楽舎への出荷、ふるさと納税の返礼品など、農林水産物の多様な販路があります。これらの販路に出荷、出品する農家を確保、育成する必要があります。
- 農地の集積率は80.5%と県内でも高いです。集約のための担い手農家同士の農地の交換は十分ではなく、地域における農業の将来のあり方を定めた計画に沿って集約を進める必要があります。
- 中山間地域等直接支払事業<sup>32</sup>に26集落、多面的機能支払交付金事業<sup>33</sup>に101集落が取り組み、農地の保全活動を行っています。一方で、高齢化や後継者不足により活動の継続が困難になっている集落があります。特に中山間地では大型機械の使用が制約されることや鳥獣害などにより、農地の引受先を見つけることが難しくなっています。農地や集落活動を維持するため、小規模農家を含めた地域の営農環境を整えることが求められています。
- 電気柵の普及により獣害防止に一定の効果が出ているものの、集落内の高齢化により追い払いや電気柵の適正管理が難しくなっています。農作物を鳥獣害から守るための支援が求められています。
- 放流したアユなど淡水魚の稚魚を育成するため、自然溪流の環境保全やカワウの追い払いを行っています。淡水魚の魅力の発信や保全活動に継続して取り組む必要があります。

<sup>30</sup> 担い手農家：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から「農業経営改善計画」の認定を受けた認定農業者や、「青年等就農計画」の認定を受けた認定新規就農者に加え、農地の受け皿となっている集落営農組織などの農業者のことです。

<sup>31</sup> スマート農業：ドローンや自動運転をはじめ、ロボット技術やICT、AIなどの先端技術を活用し、農作業の効率化や身体的負担の軽減、経営管理の合理化によって生産性を向上させる農業のことです。

<sup>32</sup> 中山間地域等直接支払事業：平地から中山間地にかけて、傾斜地が多く農業が不利な地域において、継続的に農業生産活動を行う農業者を支援する事業です。

<sup>33</sup> 多面的機能支払交付金事業：農地や水路などの基礎的な保全活動や質的向上を図る共同活動、水路や農道などの施設の長寿命化に向けた取組を支援する事業です。

### 3 施策

---

#### 農業者の育成と支援

- 認定農業者や集落営農組織など担い手農家が継続的に農業経営できるよう、スマート農業の導入や後継者確保に向けた取組などを関係機関・団体と連携しながら支援します。
- 新規就農者が安定的に農業を営めるよう、関係機関・団体と連携しながら就農前、就農後に必要な就農計画等の作成や資金面、営農面に対して支援します。
- 土地改良事業などにより、持続可能な農業生産基盤の整備を促進します。

【主な取組】 ○担い手農家・集落営農組織・新規就農者への支援、○営農の省力化・効率化の促進、○農業生産基盤の整備促進

#### 農地の維持と継承

- 農地が将来にわたって適切に活用されるよう、農地の有効利用を促進し、農業者の営農活動や集落での農地保全のための活動、地域づくり活動を支援します。
- 農作物被害の抑制を図るため、山際集落への大規模緩衝帯の整備や電気柵の設置など、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む地区に対して支援します。

【主な取組】 ○中小農家への営農支援、○農地の有効利用の促進、○農地と集落活動の維持、○鳥獣害対策の推進

#### 農林水産物の魅力向上と販売支援

- 米や特産作物などの高付加価値化を進め、道の駅やふるさと納税返礼品、越前おおの農林楽舎などの多様な販売先を提供し、越前おおの産農林水産物の生産と販売を促進します。
- 越前おおの産農林水産物の魅力を実感できるよう、地産地消の取組や食育活動を推進します。
- アユなどの淡水魚の魅力向上のため、PR活動と保全活動を支援します。

【主な取組】 ○農林水産物の生産・販売の促進、○地産地消と食育活動の推進

### 4 みんなができること

---

- 越前おおの産の美味しいお米と一緒にサトイモや油揚げ、しょうゆなどを使った郷土料理をみんなで味わいましょう。【市民】【団体】【企業】
- 道の駅や飲食店などで提供される、大野産食材を使った料理を発信しましょう。【市民】【企業】
- 農山村がもつ「美しさ」「癒やし」「なつかしさ」などの魅力を感じ、緑豊かな風景を守りましょう。【市民】【団体】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
道の駅産直の会農林産品部会の加入者数	114 件	120 件	販売農家の活動状況を測る指標で、加入者数の増加を目指します。
担い手への農地の集積率	80.5%	82.8%	農地の集積により効率的な営農が行われていることを測る指標で、集積率の増加を目指します。
作物作付面積の割合	96.8%	96.5%	作物の作付けにより有効活用されている農地の状況を測る指標で、作付面積の現状の水準維持を目指します。

削除: (累計)

## 7 林業

### 1 ありたい姿

森林に人の手が入り、森林の有する多面的な機能が持続的に発揮され、豊かで快適な生活につながっています。また、暮らしの中に木のぬくもりがあふれ「伐って、使って、植えて、育てる」という、資源循環利用サイクルが構築されています。

### 2 現状と課題

- ドローンをはじめ ICT を活用したスマート林業<sup>34</sup>の導入が十分に進んでいません。持続可能な森林経営に必要な林業従事者を確保するため、先進技術の導入により森林施業を効率化し、若者や女性も就業しやすい環境を整える必要があります。
- 森林環境譲与税<sup>35</sup>を活用し、森林整備やそれを担う人材の確保と育成、木材利用の促進や普及啓発に取り組んでいます。
- 効率的な森林施業に向けた、高性能林業機械の導入が進んでいます。その効果を十分に発揮するため、オペレーターの養成や機械作業に必要な林道の整備などを行う必要があります。
- 局地的豪雨など近年の異常気象により、林道施設が頻繁に被災しています。適切な森林整備や林道施設の維持、治山ダムの設置など、計画的な整備を進める必要があります。
- 森林所有者の高齢化や相続により、境界の明確化や所有者の特定に多大な労力を要しています。
- 木質バイオマス発電の燃料として間伐材の供給が行われているものの、市外での新たな発電所の建設により需要が増加し、継続的な供給が困難になっています。
- シカやクマによる枝葉の食害や剥皮被害、クマの人の生活圏への侵入が増加しています。土壌の流出防止をはじめ森林が有する多面的機能の保全や、シカやイノシシなどの有害鳥獣、クマの捕獲体制の維持、強化などが求められています。
- 特用林産物であるキノコやオウレン生産者の高齢化が進行し、担い手が減少しています。
- 国産材を用いた木製の遊具やおもちゃを購入する認定こども園などを支援し、こども頃から木製品に触れることで、木材利用の意識を醸成する木育の取組を進めています。
- 小学生を対象に、ドングリから苗木を育てる取組など、自然環境教育や環境保全活動を行っています。森林の大切さを啓発する取組を継続していく必要があります。

<sup>34</sup> スマート林業：ICT やロボットなどの先端技術を活用して、森林管理や林業の省力化、経営の効率化などを図る林業のことです。

<sup>35</sup> 森林環境譲与税：森林環境税として国が1人当たり年額1,000円を徴収し、市町村や都道府県に配分する税です。森林の保全や災害防止のための整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進などに活用されています。

### 3 施策

#### 森林の適正管理の推進

- 高性能な林業機械を十分に活用できるよう、機械作業に必要な林道の整備を計画的に進めるとともに、林道施設を適正に維持管理します。
- 森林経営管理法に基づき森林所有者への意向調査を計画的に実施し、森林の適正な管理が進むよう、資源循環利用サイクルの構築を促進します。
- 森林施業を効率化するため、ドローンをはじめ ICT を活用したスマート林業の導入を促進します。
- 緑化活動の啓発や自然体験学習などの環境保全活動を通じて、森林の多面的機能の重要性について普及啓発に取り組みます。

【主な取組】 ○林道の整備と維持管理、○スマート林業の促進、○自然環境教育や環境保全の活動

#### 林業従事者の確保と育成

- 若者や女性が林業への関心を持てるよう、先進技術の導入などによる作業の効率化と職場環境の改善を促進します。
- 労働力を安定的に確保できるよう、林業従事者の福祉の向上や新規林業従事者の確保と育成を支援します。

【主な取組】 ○林業の職場環境改善の促進、○林業従事者の福祉向上と人材確保・育成支援

#### 林産物の生産と環境整備の推進

- 特用林産物のキノコやオウレンの生産を持続可能にするため、生産者の確保と技術の伝承を促進します。
- 獣害の軽減や地域の安全確保を図るため、猟友会の活動を支援します。

【主な取組】 ○特用林産物の生産振興と技術伝承の促進、○猟友会の活動への支援

### 4 みんなができること

- ドングリの育成や木工体験など木にふれられるイベントに参加しましょう。【市民】
- 国産材や県産材で作られた木製品を利用しましょう。【市民】【企業】【団体】
- 住宅や建物に木材を活用しましょう。【市民】【企業】【団体】
- 薪ストーブなどの木質バイオマス機器を導入しましょう。【市民】【企業】【団体】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
再造林面積	2 ㊦	7 ㊦	木材の安定供給と森林の適正管理の状況を測る指標で、森林組合が市有林・私有林を伐採後に植栽した面積の増加を目指します。
新規林業従事者	1 人	3 人	林業に携わる新規従事者の状況を測る指標で、従事者の増加を目指します。

## 8 観光業

### 1 ありたい姿

中部縦貫自動車道が東海北陸自動車道と結ばれ、人がつながり地域がつながる、新しい交流の輪が広がっています。天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」などの魅力的な観光資源が生かされ、事業者による受け入れ体制が整い、多くの観光客が買い物や飲食、観光体験を満喫しながらゆっくりと滞在・周遊し、地域経済の循環と活性化が進んでいます。

### 2 現状と課題

- 年間約 200 万人の観光客が訪れているものの、宿泊者は全体の 5%未満にとどまり、観光消費額<sup>36</sup>は低い水準です。観光関連事業者による新規事業や創業を後押しするとともに、観光客の周遊を促し、滞在時間の延長を図る必要があります。
- 星空保護区<sup>37</sup>の認定を受け、事業者による星空観賞プログラムや土産品・グルメ開発など、誘客の取組が進んでいます。星空ツーリズムを一層推進するため、星空ガイド<sup>38</sup>の活用や事業者との連携強化が求められています。
- 南六呂師エリアでは、「六呂師高原開発計画」に基づき、事業者や県と連携したキャンプ場の整備や、CO<sub>2</sub>削減に向けたうらら館の木質バイオマスボイラ<sup>39</sup>の導入など、自然環境の保全に配慮した観光開発が進められています。計画を着実に推進し、さらなる誘客につなげる必要があります。
- 観光誘客や地場産品の販路拡大により、持続可能な観光地域づくりを進めるため、令和 5 年に（一財）越前おおの観光ビューローが設立され、稼ぐ観光の取組が進んでいます。地域の稼ぐ力をより高めるために、（一財）越前おおの観光ビューローとの連携を強化していく必要があります。
- 福井県は全国と比較して外国人観光客の来訪が少なく、本市も例外ではありません。そのため、受け入れ環境の整備や積極的な情報発信が求められています。
- 中部縦貫自動車道の九頭竜 IC までの開通や北陸新幹線の敦賀延伸による高速交通ネットワークの整備が進み、中京圏や首都圏からの観光客の増加が期待される好機にあります。特に中京圏への情報発信を強化し、道路網を活用したさらなる誘客促進の必要があります。
- 観光客の移動手段が不足しているため、交通情報の提供や二次交通の充実、交通サービスのデジタル化など、円滑に移動できる環境が求められています。
- まちなかエリアでは、越前大野城をはじめとする観光文化施設の活用やフォトスポットの設置、観光客の駐車スペースを確保するための越前おおの結ステーション駐車場の有料化などに取り組んでいます。さらなる誘客に向けて、各施設の魅力を向上していく必要があります。
- 観光客の属性や行動、観光消費額などのデータが不足しています。効果的な観光施策を講じるため、データの把握・分析を進める必要があります。

<sup>36</sup> 観光消費額：旅行中や旅行のために観光地で使ったお金の合計のことです。

<sup>37</sup> 星空保護区®：国際団体ダークスカイ・インターナショナルが実施する認定制度で、光害の少ない自然の暗い夜空を保護・保存するための優れた取組を称える制度です。

<sup>38</sup> 星空ガイド：星空を案内する人や、民間資格「星空案内人資格認定制度」によって認定された星空案内人（星のソムリエ®）のことです。

<sup>39</sup> 木質バイオマスボイラ：木くずや伐採後に残った木など、本来は捨てられる資源を燃料にして、熱エネルギーを生み出す装置です。

### 3 施策

#### 周遊滞在型観光の推進と戦略的プロモーション

- 観光消費額を増やすため、宿泊施設や観光関連サービスの充実など、受け入れ環境の強化に向けた取組を支援します。
- 観光客に訴求力のある城下町や名水、星空、恐竜化石、食文化などの観光資源を継続して磨き上げます。
- 市内の二つの道の駅と、「まちなかエリア」、「和泉エリア」、「六呂師高原周辺エリア」の三つのエリア、また、本市と近隣自治体をつなぐ周遊滞在型観光を推進します。
- 観光客向けの交通情報の提供や既存の公共交通やレンタサイクルなどを活用し、移動手段の充実を図ります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。（項目9再掲）
- 六呂師高原の活性化に向けて、県や事業者と連携し、「六呂師高原開発計画<sup>40</sup>」に基づく取組の推進や、星空や自然を生かした観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 外国人観光客の誘客に向けて、事業者や近隣自治体と連携して受け入れ環境の充実や情報発信の強化を図ります。
- 効果的な観光施策を実施するため、本市に来訪した観光客の属性、行動、指向、観光消費額などのデータを把握・分析します。
- 中部縦貫自動車道を活用した誘客を強化するため、中京圏をメインターゲットに情報発信します。

【主な取組】○観光資源を活用した誘客と情報発信、○広域観光団体による広域周遊企画の実施、○六呂師高原の活性化、○外国人向け体験観光開発支援と情報発信の多言語化、○ビッグデータ<sup>41</sup>を活用した観光分析

#### 持続可能な観光運営と地域経済の活性化

- 観光客が訪れたいくなるよう、観光施設の魅力向上に努めるとともに、施設の維持管理に要する経費を抑え持続可能な観光運営を行うため、観光施設の最適化を図ります。
- 地域経済の活性化に向けて、（一財）越前おおの観光ビューローの運営体制の強化を支援し、観光関連事業者や関係団体等との連携を進め観光を通じた稼ぐ力の向上に取り組みます。

【主な取組】○観光施設の環境整備、○将来を見据えた施設管理の実施、○越前おおの観光ビューローへの支援

### 4 みんなができること

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービス、観光資源を見つけ、SNSなどで発信しましょう。  
【市民】
- 景観美化やあいさつなどを心掛け、観光客に「また来たい」と感じてもらえるように努めましょう。【市民】

<sup>40</sup> 六呂師高原開発計画：福井県と大野市が策定した「六呂師高原活性化構想」を基に、六呂師高原の活性化を目的に奥越前パークコンソーシアム合同会社、福井県、大野市が整備内容やスケジュール等を盛り込んで策定した計画です。

<sup>41</sup> ビッグデータ：人の力では全体を把握することが難しいほど巨大なデータの集まりのことです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
宿泊延べ人数	85,000 人	105,000 人	宿泊施設の利用状況を測る指標で、宿泊者数の増加を目指します。
観光サイト閲覧数	96 万PV	114 万PV	観光情報 Web サイトの閲覧状況を測る指標で、閲覧数の増加を目指します。
観光入込客数	214 万人	240 万人	観光客の入込状況を測る指標で、観光客数の増加を目指します。

## 9 商工業

### 1 ありたい姿

中部縦貫自動車道が東海北陸自動車道とつながり、人の交流や物流の拡大など、新たな経済活動が進む中で、事業者による付加価値の高い商品やサービスの提供により、リピーターの増加や販路の拡大が進み、稼ぐ力が向上しています。また、まちなかを中心に魅力的な店舗などが創出され、地域経済が活性化しています。

### 2 現状と課題

- 令和3年経済センサスによると、市内の商業は347店、約320億円の販売額があり、うち飲食料品小売業が85店、販売額約102億円を有しています。工業では101事業所、約550億円の出荷額等があり、うち電子・デバイス産業が5事業所、出荷額等約217億円と最も多く、次いで繊維産業が36事業所、出荷額等約50億円となっています。
- 福井県商工会議所連合会が実施した事業者へのアンケートによると、事業承継<sup>42</sup>を希望する割合は27.4%、後継者不在で廃業を考える割合は25.2%となっています。関係機関・団体の連携により、相談体制を充実し、事業承継を促進する必要があります。
- まちなかでの創業を促すため、飲食・小売店舗の新築や改修などに支援をしているものの、活用実績は少ない状況です。ニーズや特性に合った支援策の提供や相談体制を充実する必要があります。
- 商店街ではイベントを開催し、にぎわい創出に取り組んでいるものの、通常時の来訪者の増加につながっていません。イベントの見直しや情報発信など来訪者の増加に向けた取組が求められます。
- 近年の原材料やエネルギー価格の高騰が事業者に影響を与えています。また、人材不足などにより事業の拡大や新分野への進出を困難とさせています。
- 新たなビジネスの創出や高付加価値商品の開発を促進するなど、商品や事業者の価値を高める取組を進めています。引き続き、事業者の稼ぐ力を高めていく必要があります。
- 令和6年度のふるさと納税の寄附額は約2億7千6百万円で、前年度比約1.5倍に増加しました。さらに、ふるさと納税の寄附額を増やすため、返礼品の提供事業者、返礼品の種類、高価格帯の商品やサービスを増やすことが求められています。(項目21再掲)
- 事業者におけるインターネット上での情報発信や商品の取扱量が十分ではありません。インターネットを通じた販路の拡大を促進する必要があります。
- 道の駅産直の会の商品(農産物等)売上高は増加傾向にあるものの、県外来場者からは土産品を求める声が多いです。中部縦貫自動車道の県内全線開通を令和11年春に控え、来場者のニーズに合った魅力的な商品の品揃えを強化する必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」は来場者数・売上高ともに増加傾向にあり、道の駅「九頭竜」もコロナ禍以降は増加傾向にあります。施設の魅力向上、客単価を上げるための高付加価値商品の提供、道の駅と観光施設や店舗をつなぐ取組を強化する必要があります。

<sup>42</sup> 事業承継：親族や従業員、または第三者を後継者として、先代の経営権や資産だけでなく、理念やノウハウも含めて会社の事業を引き継ぐことです。

### 3 施策

#### 事業者の稼ぐ力の向上と創業・事業承継の支援

- 事業者の稼ぐ力の向上につなげるため、天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」など魅力ある地域資源や素材を活用した商品開発や新たなビジネスの創出などの取組を支援します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットや SNS を活用した事業者の販路拡大などを支援します。(項目 21 再掲)
- 創業や事業承継を促進するため、大野商工会議所や金融機関などと連携した相談体制を構築し支援につなげます。
- 企業の安定した経営や、創業の促進のため、金融機関と連携して社会情勢に応じて制度融資の改善を図ることで、事業資金や初期費用の調達を支援します。

【主な取組】 ○商品開発への支援、販路拡大への支援、○ふるさと納税の推進 (項目 21 再掲)、○創業・事業承継への支援

#### 道の駅の魅力向上とまちなかの賑わい創出

- 道の駅に魅力ある商品を揃えるため、産直の会や出店者協議会と情報共有や意見交換を行い、農林水産物や観光資源などを活用した商品開発に取り組み会員を支援します。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。(項目 8 再掲)
- まちなかの賑わいを創出するため、まちなかの現状や課題を整理し、関係機関・団体と連携を図り、まちなかへの出店支援に加え、空き家活用など新たな取組を検討します。

【主な取組】 ○産直の会出店者への支援、○まちなかへの出店支援

### 4 みんなができること

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービス、観光資源を見つけ、SNS などで紹介しましょう。  
【市民】
- 地元で作られたものを購入しましょう。【市民】
- ものづくりの講習や講座を開催しましょう。【市民】【団体】【企業】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
ふるさと納税寄附額 【項目 21 再掲】	276 百万円	348 百万円	ふるさと納税を通じた販路拡大の状況を測る指標で、寄附額の増加を目指します。
創業者数 (累計)	一件	20 件	市の支援策を活用した創業の状況を測る指標で、創業者数の増加を目指します。
道の駅産直の会商品売上高	205 百万円	252 百万円	道の駅での魅力的な商品の提供や生産者の収入の状況を測る指標で、商品売上高の増加を目指します。

## 10 働く環境

### 1 ありたい姿

中部縦貫自動車道が東海北陸自動車道とつながり、魅力ある企業の進出や創業・事業拡大により働く場が広がり、働きやすい環境の整備も進む中で、若者や高齢者、女性、子育て世代など、誰もがイキイキと働いています。企業では、多様な人材の確保・育成や新技術の活用、人材のシェアなどが進み、労働生産性が向上し、新たな働き方につながる好循環が形成されています。

### 2 現状と課題

- 市が実施したアンケートにおいて、「将来市外に住みたい」と回答した高校生の半数が「市内に働きたい場所がない」ことを理由に挙げています。若者が住みたくなるよう、企業の魅力発信や魅力ある企業を誘致する必要があります。
- 令和7年4月以降、企業は65歳までの雇用確保措置を講じる必要があります。働く環境は変化しており、新しい知識や技術を修得するリスキリング<sup>43</sup>をはじめ、さまざまな成長意欲に応じた学びへの支援が求められています。
- 人材確保を進めるため、大野商工会議所やハローワークが企業の情報発信を支援しています。企業の多様な人材の活用に関する意識を高める必要があります。
- 企業においては、夫婦で子育てする時間を持つことや、男性の育児休業の取得促進が求められています。DX化やAIの活用などにより業務の効率化を図るとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場環境を整える必要があります。
- 大企業に劣らず処遇の良い企業や子育てしやすい企業が本市にあることについて、若い世代へのアピールが十分ではありません。若者や女性の確保と定着に向けて、企業はワーク・ライフ・バランス<sup>44</sup>の実現と、多様な働き方ができる職場環境の積極的な発信が求められています。
- 市内には希望する職種の募集がないことなどを要因として、市外で働く人がおり、令和2年の国勢調査によると、県内他市町への通勤者は4,419人となっています。県内他市町への就業者が市内で働くことができるよう、企業の誘致や創業、既存企業の成長が求められています。
- 誘致を進める企業からは、人口減少や少子化に伴う人材確保への不安、豪雪地域への警戒感が聞かれます。令和11年春の中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセスの向上を、企業誘致につなげる必要があります。

<sup>43</sup> リスキリング：仕事などで求められるスキルの変化に対応するために、新しいスキルを身につけることです。

<sup>44</sup> ワーク・ライフ・バランス：仕事での責任ややりがいを果たしながら、育児・介護、趣味、学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」も充実させ、両方の調和をとりながら働く生き方のことです。

### 3 施策

#### 多様な人材の雇用促進

- 若者や女性の企業への就職を促進するため、伝わりやすい媒体やツールを活用した企業の魅力発信や企業説明会への出展、育児休業の取得などを支援します。
- (公社)大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、副業人材など、多様な人材の確保を支援します。
- 「大野市働く人にやさしい企業<sup>45)</sup>」や「大野市子育て世代にやさしい企業<sup>46)</sup>」の認定を受けた企業をPRし、多様な人材の確保を支援します。

【主な取組】 ○企業の魅力発信・向上への支援、○多様な人材確保への支援

削除: 制度を通して、企業の労働環境の改善を促進します。また、認定企業であること…

削除: することで

削除: 情報発信

#### 人材育成への支援と働く環境の向上

- 国や県、大野商工会議所などの関係機関・団体と連携して、企業が求める人材育成を支援します。
- 労働生産性の向上や賃上げを図るため、中小企業が行う先端設備などの導入を支援するとともに、国や県のDX化支援策の活用を促進します。
- 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定制度を通して、企業の労働環境の改善を促進し、企業による子育てと仕事を両立できる環境づくりの取組を支援します。

【主な取組】 ○人材育成への支援、○労働生産性の向上・賃上げの促進、○子育てと仕事の両立支援

削除: の

削除: や夫婦が協力して子育て

削除: を応援する

削除: 促進

#### 企業誘致と働く場の創出

- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金や雇用促進奨励金などの支援制度により、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。
- 中部縦貫自動車道や一般国道158号の整備効果、除雪体制が整備されていることなどを求職者に発信し、誘致企業の雇用を促進します。
- 若者や女性の働く場の選択肢を増やすため、eブレイスおおのや空き店舗等を活用して、IT関連企業の誘致やバックオフィス業務をはじめ事務系業務の創出を図ります。

【主な取組】 ○魅力ある企業の誘致、○事務系業務の創出

### 4 みんなができること

- 休暇が取りやすい職場環境づくりに取り組みましょう。【企業】
- 時間や場所に捉われず柔軟に働くことができる仕組みづくりに取り組みましょう。【企業】
- こどもたちに市内企業をPRし、地元で働くことの良さを伝えましょう。【市民】【団体】【企業】

<sup>45)</sup> 大野市働く人にやさしい企業:働きやすく魅力ある職場環境づくりに取り組む市内の企業を、市が認定する制度です。

<sup>46)</sup> 大野市子育て世代にやさしい企業:子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりに取り組む市内の企業を、市が認定する制度です。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
働く人にやさしい企業の 新規認定数（累計）	－ （累計 35 件）	11 件 （累計 49 件）	働きやすい職場環境づくりの取組状況を測る指標 で、新規認定企業数の増加を目指します。
子育て世代にやさしい 企業の新規認定数（累 計）【項目 1 再掲】	－ （累計 29 件）	14 件 （累計 46 件）	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組 状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指 します。
工場新設等に伴う雇用 創出数（累計）	－	28 人	市の支援制度を活用した企業誘致による雇用の状 況を測る指標で、新規雇用者数の増加を目指しま す。

基本目標4 「くらし環境」分野

豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

## 1 1 自然環境・脱炭素

### 1 ありたい姿

豊かな自然環境が維持され、その価値が暮らしや、地域活動、経済活動の発展に生かされています。また、あらゆる省エネ技術の導入やライフスタイルの変革が進み、市民や企業などの多様な主体が高い環境意識を持ち、自発的に脱炭素化や資源循環、自然との共生に取り組んでいます。

### 2 現状と課題

- 世界各地で、地球温暖化による自然災害や酷暑による健康被害が発生しています。市民や企業、関係機関・団体が連携し、再生可能エネルギー<sup>47</sup>（再エネ）の地産地消や公共施設の脱炭素化、気候変動への適応策に取り組む必要があります。
- カーボンニュートラル<sup>48</sup>の実現には、森林の活用による森林吸収源対策<sup>49</sup>が期待されます。森林のCO<sub>2</sub>吸収量を最大限に活用するため、森林資源の適切な管理とCO<sub>2</sub>吸収量の収益化に取り組む必要があります。
- 木質バイオマス発電や水力発電など、再エネ由来の電気を発電する施設が稼働しています。
- 市民1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。引き続き更なる減量に向けて3R<sup>50</sup>の推進が求められます。
- ごみの最終処分場の使用可能期間が限られているものの、新たな設置には多大な費用を要することから、既存施設の長寿命化を図るとともに、最終処分立量の削減に向けたごみの減量化や資源化を一層推進する必要があります。
- 地域の河川、道路、公園などでは、住民による清掃奉仕等により環境美化が進められている一方で、高齢化が進み活動の継続が難しくなっている地域があります。若い世代の参加意識を高めるため、環境美化活動への啓発を推進する必要があります。
- 環境汚染を未然に防止するためパトロールを実施しているものの、違法な野外焼却や不法投棄が続いています。
- 直接的な健康被害を及ぼすような公害問題は発生していないものの、公害防止に向けた啓発や行為者に対する適切な助言・指導が求められます。
- 市民の自然環境や生物多様性<sup>51</sup>に関する意識を高めるため、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。

削除：発生源者

<sup>47</sup> 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、バイオマスなど、自然の中に常にあり、繰り返し利用できるエネルギーのことです。

<sup>48</sup> カーボンニュートラル：工場や家庭、自動車などから出るCO<sub>2</sub>の排出量と、森林などによる吸収量を差し引いて、全体をゼロにすることです。

<sup>49</sup> 森林吸収源対策：森林が持つCO<sub>2</sub>を吸収する力を生かし、森林の整備や木材の利用などを通じて、排出量の削減に貢献する取組です。

<sup>50</sup> 3R：Reduce（リデュース：ゴミを出さない）・Reuse（リユース：繰り返し使う）・Recycle（リサイクル：資源に戻す）の頭文字をとった、廃棄物削減の基本原則を指す略称です。

<sup>51</sup> 生物多様性：さまざまな生態系があり、生きものの種類の違いや、同じ種類の中での違いがあることです。

### 3 施策

---

#### 脱炭素化の推進

- 家庭や事業所における省エネ設備や再エネの活用を促進するとともに、市は率先して公共施設のCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。
- 間伐や主伐後の再造林による森林吸収源対策に取り組むとともに、J-クレジット制度<sup>52</sup>の取組を推進します。
- 熱中症の予防及び対策の周知や、大学等研究機関による水循環<sup>53</sup>への影響の調査研究など、気候変動適応策に取り組みます。

【主な取組】 ○省エネ・再エネ利用の促進と啓発、○J-クレジット制度の実践、○熱中症対策等の推進

#### ごみ減量化・資源化の促進

- 市民がごみ排出量の削減効果に対する理解を深められるよう、啓発活動に取り組みます。
- 市民や事業者に対して、フードドライブへの参加を求め、食品ロス削減等の啓発に取り組みます。
- 企業や団体と連携し、廃棄される資源の有効活用を図る取組を推進します。

【主な取組】 ○ごみ分別出前講座の開催、○フードドライブの実施、○企業等連携による資源循環の促進

#### 環境保全活動と公害対策の推進

- 市民や団体による環境美化活動や資源回収活動を支援するとともに、違法な野外焼却や不法投棄を未然に防ぐため、定期的にパトロールを実施します。
- 法律や条例に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を防止するための指導を徹底します。
- 自然環境や生物多様性への関心を高めるため、豊かな自然を活用した体験学習や自然観察会を行います。

【主な取組】 ○不法投棄防止パトロールの実施、○地域の社会奉仕活動への支援、○自然体験機会の提供と希少種の保護

### 4 みんなができること

---

- 省エネ性能の高い家電を選択し、エコライフに取り組みましょう。【市民】【企業】
- フードドライブへの参加や食品の食べきり・使いきりを心掛け、食品ロスの削減に取り組みましょう。【市民】【企業】
- 地域の社会奉仕活動や資源回収等に積極的に参加しましょう。【市民】【企業】【団体】

<sup>52</sup> J-クレジット制度：省エネ機器の導入や森林経営などによるCO<sub>2</sub>をはじめ温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

<sup>53</sup> 水循環：水が蒸発、降水、流下、または浸透により海域までに至る過程で、地表水または地下水として河川の流域を循環することです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
脱炭素や省エネに意欲的な事業者・団体数	140 者	170 者	脱炭素への参画の広がり測る指標で、参画事業者・団体数の増加を目指します。
1人1日当たりのごみの排出量	848g	828g	廃棄物の減量化・資源化が進んでいるかを把握する指標で、排出量の削減を目指します。
市の支援を受けて環境美化に努める団体の活動回数	98 回	100 回	美しい環境を維持するために必要な活動を測る指標で、地域の環境美化活動回数の維持を目指します。

## 1 2 水環境

### 1 ありたい姿

多様な主体の取組により、水環境が守られ、水循環の健全化が進み、大野ならではの水文化が次世代に継承されています。また、市民の汚水処理に関する理解が深まり、人口規模や地域特性に応じた持続可能な汚水処理により、恵まれた水環境が保全されています。

### 2 現状と課題

- 市民が地下水の水位を測定し、公表することで節水意識を高めています。今後も活動の継続により地下水への関心を高め、保全意識を醸成する必要があります。
- 水田の湛水<sup>54</sup>により地下水の確保に努めています。秋から冬にかけて急激な水位の低下が見られることから、地下水位の安定化を図るため、地下水涵養<sup>55</sup>機能を高める必要があります。
- 越前おおのの水のがっこうにおいて、水に関する学習やイベントを行っています。豊かな水環境で育まれてきた水文化を、若い世代に受け継ぐ必要があります。
- 地下水の保全のため、観測井の水位や水温調査・水質検査を実施し、結果を公表するとともに、観測や調査結果を用いた研究が継続して行われています。
- 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護するため生息地の清掃や水質管理を行っています。中学生によるイトヨ守り隊が、本願清水の調査や保全活動を通じて水循環への理解を深めています。
- 公共下水道の整備を進めており、令和 12 年度に概ね完成を目指すとともに、処理場設備の改修や更新を計画的に実施しています。料金収入により施設の維持管理費を賄っているものの、持続可能な経営を行うため、さらなる事業の健全化を図る必要があります。
- 水洗化率<sup>56</sup>は、公共下水道区域で 4 割、合併処理浄化槽区域で 3 割となっています。今後も健全な水環境形成に関する市民の意識を育み、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 農業集落排水事業は、会計を下水道事業会計に統合することで、経営の効率化を図っています。今後も人口減少に適応するため、公共下水道との統合等を含む「汚水処理施設最適化計画」に基づき、持続可能な汚水処理を進める必要があります。
- 浄化センターは、設備の老朽化と人口減少に対応するため、処理方式の簡素化を含む設備改良を行い、長寿命化と維持管理費の削減を図る必要があります。

<sup>54</sup> 湛水：特定の場所に水をためておくことです。

<sup>55</sup> 涵養：地表の水が地下に浸透し地下水になることです。

<sup>56</sup> 水洗化率：公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽で汚水処理をしている人口を、市の総人口で割って求めた割合です。汚水処理がどの程度進んでいるかを示す数値で、この値が高いほど適切に処理が行われていることを意味します。

削除：など

### 3 施策

#### 安全で持続可能な水資源の確保

- 地下水の利用と保全を図るため、井戸枯れや地下水汚染への備えと対応を強化するとともに、地下水の観測・調査・研究を継続的に取り組みます。
- 健全な水循環を維持するため、森林や農地が持つ多面的機能を生かし水源の涵養に取り組みます。

【主な取組】 ○地下水調査とリスク管理の強化、○水田湛水

#### 環境教育の推進と水文化の継承

- 水環境や健全な水循環の重要性に対する理解を深め、関心を高めるための水環境教育を推進します。
- 水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保全活動など、水文化の継承に向けた取組を推進します。

【主な取組】 ○水環境教育の推進、○イトヨ生息地の保全

#### 污水処理施設の整備・最適化と普及の促進

- 公共下水道の整備を進め、未整備地域を解消します。
- 効率的で安定した污水処理事業を進めるため、農業集落排水処理施設や浄化センターの最適化と、各施設の計画的な更新を実施します。
- 市民に水質保全の重要性を伝え、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。

【主な取組】 ○公共下水道の整備、○污水処理施設の最適化、○公共下水道への加入・合併処理浄化槽設置の促進

### 4 みんなができること

- 歯磨きや手洗いの時はこまめに水を止めるなど、節水を心掛けましょう。【市民】
- 冬期間の融雪に地下水を使うのはやめましょう。【市民】【団体】【企業】
- 公共下水道への加入や合併浄化槽の設置を行いましょ。【市民】【団体】【企業】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率	100%	100%	地下水の安全性を測る指標で、完全な水質適合を目指します。
水循環の理解促進のための活動参加者数	2,872人	3,200人	健全な水循環の重要性を理解しているかを測る指標で、水のかっこう入館者及び出前講座受講者数の増加を図ります。
水洗化率	49.9%	57.7%	良好な生活環境の確保と水質保全が推進されているかを測る指標で、水洗化率の上昇を目指します。

## 1 3 生活環境

### 1 ありたい姿

まちなかや各地域の拠点、公共交通の沿線などに、暮らしに必要な都市機能や住まいが集まり、安全で暮らしやすい都市空間が形成されています。また、計画的なインフラの整備と有効活用により、良好な景観や利便性の高い生活空間、良好なコミュニティが形成され、市民が安全で快適に暮らしています。

### 2 現状と課題

- 住み続けられるまちづくりを進めるため、市民の日常生活を支えている商業施設や医療施設、福祉施設などの生活サービス機能の立地を維持する必要があります。
- 景観形成地区<sup>57</sup>において、住民主体による歴史的な景観が形成されてきました。近年は積極的な取組が減少していることから、住民の景観に対する意識を高め、景観づくりを継続して取り組むことが求められています。
- 良好な景観の形成や、風致の維持、危害を防止するため、平成 21 年に大野市屋外広告物条例を制定し、屋外広告物に必要な規制を行っています。引き続き、取組を進めるとともに、社会環境の変化に合わせて規制基準の適正化を図る必要があります。
- 住宅の確保に配慮が必要な高齢者の居住の安定を図るため、引き続き、高齢者向け優良賃貸住宅の利用に対し、家賃低廉化の支援が求められています。
- 市営住宅は施設の老朽化が進んでいる中で、継続的に入居希望者がいることから、計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。
- これまで震災が少なかったことや経済的な負担が大きいことから、住宅の耐震化が遅れています。住宅耐震化の必要性について市民の意識を高めるとともに、低コストによる耐震改修工法の周知に取り組み、耐震化を促進する必要があります。
- 都市公園施設は、老朽化が進み、維持管理費が増加していることから、施設の適正化を図る必要があります。
- 上水道は、給水人口が減少し、水道施設の規模が過大になっていることに加え、物価高騰や有収率の低下により維持管理費が増加しています。有収率<sup>58</sup>の向上に努めるとともに、施設を更新する際は最適な施設規模とし、維持管理費を削減する必要があります。
- 簡易水道は、収支の改善に向けた料金の適正化が求められています。各地区の料金にばらつきがあることから、料金の改定について住民の理解を得る必要があります。

<sup>57</sup> 景観形成地区：良好な景観を守り育てるため、特に景観づくりが重要と認められた地域を指定した区域で、現在、七間通り、五番通り、寺町通りの3地区が指定されています。この地区で建物などを建てるときは、景観法と大野市景観条例に基づく届出が必要です。

<sup>58</sup> 上水道有収率：上水道施設から送り出した水量のうち、実際に使用され料金収入として計上される水量の割合です。つくった水道水がどの程度むだなく利用者に届いているかを示す数値で、この値が高いほど効率的に水道水を供給できていることを意味します。

### 3 施策

#### 生活サービス機能の維持と良好な景観の形成

- 市民の暮らしを支えるため、まちなかにおける生活サービス機能を維持し、暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- 景観形成地区において住民が主体となった景観づくりを促進するため、制度の周知や各地区のまちづくり協定に基づく建築物の外観改修などを支援します。
- 街並みや周辺景観と調和するよう、屋外広告物の規制基準の適正化を進めるとともに、制度の周知やデザインコントロール<sup>59</sup>などの助言を行います。

【主な取組】 ○コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり<sup>60</sup>、○景観形成地区を中心とした良好な景観形成、○景観と調和した屋外広告物の規制・誘導、○屋外広告物の規制基準の適正化

#### 安全で快適な住宅環境の確保

- 住宅確保要配慮者<sup>61</sup>に安全で安心な住環境を提供できるよう、市営住宅の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、住環境の確保に対して支援します。
- 住宅の耐震化を図るため、低コストである耐震シェルター<sup>62</sup>の設置や木造住宅の耐震改修を支援します。

【主な取組】 ○市営住宅の長寿命化と適切な維持管理、○住宅・建築物の耐震化の促進

#### 安全で持続可能な生活インフラの確保

- 将来のあり方を見据えた都市公園施設の適正化と長寿命化を推進します。
- 人口規模に合わせた水道施設の計画的な更新を進め、簡易水道料金の適正な改定を行うことにより、安全で安心な水道水を持続的に供給します。

【主な取組】 ○都市公園等の保全と適正な維持管理、○水道施設の最適化と計画的な更新、○簡易水道料金の検証・改定

### 4 みんなができること

- 市内に立地する商業施設や医療施設などを利用しましょう。【市民】【企業】
- 住宅の耐震性や安全性に対する関心を持ちましょう。【市民】【企業】
- 地域の美化活動に参加し、景観づくりに取り組みましょう。【市民】【団体】【企業】

<sup>59</sup> デザインコントロール：地域の特性に合った良好な景観をつくるため、広告物の形や材質、色などについて助言や指導を行うことです。

<sup>60</sup> コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり：人口減少や高齢化が進む中で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者も安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して進めるコンパクトなまちづくりのことです。

<sup>61</sup> 住宅確保要配慮者：低所得者や高齢者、障がいのある人など、住まいの確保に特別な配慮が必要な人のことです。

<sup>62</sup> 耐震シェルター：地震で家が倒壊しても中にいる人の安全を守るため、住宅の一部に設置される木材や鉄骨で作られた強固な箱型の空間です。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
まちなかに立地する生活サービス機能施設数	32施設	32施設	まちなかの暮らしを支える機能が維持されているかを測る指標で、立地している施設数の維持を目指します。
住宅の耐震化率	76.0%	79.3%	安全で快適な住宅環境が確保されているかを測る指標で、耐震化率の上昇を目指します。
上水道有収率	68.6%	77.6%	上水道事業の経営の健全性を測る指標で、有収率の上昇を目指します。

## 1.4 消防・減災

### 1 ありたい姿

災害対応力の向上や情報伝達体制の充実、関係機関との連携の強化により、有事の際に誰も取り残されない災害に強いまちになっています。また、減災に向けた取組が官民一体となって行われ、災害リスクが軽減され、市民の安全・安心と生活環境の質が向上しています。

### 2 現状と課題

- 災害対応力の向上に向けて、消防用車両の計画的な更新や、耐震性防火水槽<sup>63</sup>の設置、消防職員や消防団員への専門的な教育訓練を実施しています。
- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据え、近隣消防本部や関係機関と連携しながら消防署の出場体制を最適化する必要があります。
- 高齢者や、乳幼児の保護者、事業所などを対象に、防火や防災、応急手当などの救急に関する講習会を実施しています。参加者のニーズに応じた内容の充実が求められています。
- 消防団では、消防力を補完するため機能別消防団員<sup>64</sup>を登用し、若者や女性への広報により団員を募っています。人口減少や高齢化を踏まえ、団員構成や活動のあり方を検討する必要があります。
- 消防緊急通信指令システム<sup>65</sup>の運用により、災害発生時の情報伝達や支援体制の確立を図っています。地震や豪雨など大規模化する災害や、通信技術の進化に伴い多様化する緊急通報手段への対応が求められています。
- 災害時の対応を確認するため、関係機関と連携した総合防災訓練の実施や、大規模地震時の初動体制を確認するための職員参集訓練を実施しています。災害の激甚化・頻発化・突発化に備えるため、複合災害発生時の対応や受援体制を確認・検証する必要があります。
- 過去の災害を参考に、指定避難所の指定と備蓄品の確保を行っています。避難者数が想定を超える場合の対応や、要配慮者への対応、ベット同行避難者への配慮が求められています。
- 優先度の高い避難行動要支援者<sup>66</sup>の避難支援プラン<sup>67</sup>の作成を、福祉専門職に依頼しています。作成したプランに沿って指定避難所への避難が想定されるものの、避難所での生活が難しい人の負担の軽減が求められています。
- 全国的に風水害が激甚化・頻発化しています。河川管理者をはじめ地域の関係者と協働し、九頭竜川水系の流域全体における雨水の流出ピークを抑制する流域治水に取り組む必要があります。
- 赤根川や清滝川で、河川の氾濫による浸水被害が発生していることから、赤根川の改修事業の早期完成と、清滝川の改修事業の早期着手に向けて、関係機関における整備と財源の確保が求められています。
- 災害廃棄物を適正に処理するため、処理マニュアルの策定、協定締結による処理体制の強化、ビュークリーンおくえつへの防水扉設置を行っています。災害発生後の迅速な復旧と生活環境の確保に対応できる体制をつくる必要があります。

<sup>63</sup> 耐震性防火水槽：地震などの大規模災害時にも使用できるよう、耐震構造を備えた防火用の水槽です。

<sup>64</sup> 機能別消防団員：災害支援団員として位置付けられ、居住地域での消火活動や災害時の消防活動に従事する消防団員です。

<sup>65</sup> 消防緊急通信指令システム：119番通報を受けて、出動する部隊の選定や現場への出動指令を行うシステムです。

<sup>66</sup> 避難行動要支援者：災害が起きたときに、自分で避難することが難しく支援を必要とする在宅の人のことです（高齢者のみの世帯、要介護度が高い人、障がいのある人、医療的な支援が必要な人など）。

<sup>67</sup> 避難支援プラン：避難行動要支援者の状況に合わせて、支援者や避難先、必要な配慮などを記載した、個別の避難行動計画です。

- 水道施設のうち上水道管の基幹管路<sup>68</sup>は耐震化が進んでいるものの、耐用年数が経過したそのほかの施設は耐震化できていません。上水道、簡易水道ともに、水源施設やポンプ場などの耐震化、避難所等の重要施設に接続する水道管の耐震化を進める必要があります。

---

<sup>68</sup> 基幹管路：水道管路のうち、導水管・送水管・配水本管などの重要な管路のことです。

### 3 施策

#### 災害対応体制の強化と迅速な初動対応

- 市街地への耐震性防火水槽の整備、消防用車両の適切な維持管理と計画的な車両更新により迅速な災害対応体制を強化します。
- 消防分野における緊急通報手段の多様化に対応するため、職員の知識や技能の強化や、新たな情報伝達手段の導入などにより、情報伝達体制を強化します。
- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、関係機関との連携による消防出場体制と広域的な災害対応体制の構築を進めます。
- 多様化する災害に迅速に対応するため、職員の災害対応能力を高める訓練や研修の強化、地域防災計画や各種計画・マニュアルなどの検証、改訂を行います。
- 大規模災害に備えた災害廃棄物の適正な処理体制を維持します。

【主な取組】 ○耐震性防火水槽の整備促進、○消防車両の適切な維持管理、○通報システムの機能と情報伝達体制の強化、  
○広域的な災害対応体制の構築、○災害対応力向上のための訓練・研修、○災害廃棄物の適正な処理

#### 災害対応力の向上と避難・支援体制の整備

- 市民の防火・防災意識向上に向け、講習内容の検討と効果的な啓発活動、予防救急に取り組みます。
- 消防団員の減少や高齢化に対応するため、女性や若年層が参加しやすい仕組みや柔軟な活動形態を検討し、持続可能な消防団体制を構築します。
- 備蓄品や資機材の計画的な更新を進めるとともに、要配慮者や女性など多様な視点を踏まえ、避難所での良好な生活環境の確保に努めます。
- 福祉避難所<sup>69</sup>への避難を必要とする人が、直接避難できる仕組みづくりを進めます。

【主な取組】 ○防火・防災意識向上への啓発と予防救急の強化、○持続可能な消防団体制の構築、  
○防災備蓄品・資機材の計画的な更新、○福祉避難所への避難体制の構築

#### 治水対策とインフラの強化

- 河川改修や堤防の強化、田んぼダムの活用による流域治水対策を推進します。
- 赤根川の改修事業の早期完成と清滝川の改修事業の早期着手に向けて、関係機関への要望活動を行います。
- 災害時に配水機能を維持し、避難所をはじめ重要施設に安定して給水できるよう水道施設の耐震化を進めます。

【主な取組】 ○河川堤防等の整備と維持管理、○給水施設の耐震化

<sup>69</sup> 福祉避難所：高齢者や障がい者など、一般の避難所での生活が難しい人や特別な支援が必要な人と、その家族などを受け入れるために開設される避難所です。

## 4 みんなができること

- ハザードマップ<sup>70</sup>により安全な場所や危険な場所を確認しましょう。【市民】
- 防災講習や救急講習、地区の避難訓練などに積極的に参加しましょう。【市民】
- ローリングストック<sup>71</sup>により、日頃から飲料や食料品などを備蓄しましょう【市民】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
職員を対象とした訓練 や研修の開催回数	4回	6回	職員の災害対応能力の向上を測る指標で、訓練や 研修の増加を目指します。
救急講習の受講者数	1,274人	1,000人	救急講習（心肺蘇生法・予防救急）受講者数は地域 の救命力を測る指標で、人口減少を踏まえ概ね現 状の水準維持を目指します。
上水道管（基幹管路）の 耐震化率	54.7%	59.9%	上水道施設の水道管の耐震化状況を測る指標で、 耐震化率の上昇を目指します。

<sup>70</sup> ハザードマップ：地震や洪水、津波などの自然災害が発生したときに、被害が想定される区域や避難場所、避難経路などを地図上で分かりやすく示したものです。

<sup>71</sup> ローリングストック：普段から少し多めに食材や加工品を買っておき、賞味期限が近いものから使い、使った分を買い足すことで、常に一定量の食料を備えておく方法です。

## 1 5 道路

### 1 ありたい姿

---

道路施設の適切な維持更新と持続可能な除雪体制の整備により、道路の安全が確保され、誰もが快適に移動することができます。また、中部縦貫自動車道や幹線道路の整備が着実に進み、人の往来や物流が活発になっています。

### 2 現状と課題

---

- 児童生徒の通学路や未就学児の園外活動（散歩道）の安全を確保するため、「大野市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路の交通安全対策に取り組んでいます。
- 橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の経年劣化が進み、補修や更新箇所が増え、費用の増大が懸念されます。「長寿命化計画」に基づき、道路施設を計画的に維持更新していく必要があります。
- 七間通りの石畳は、老朽化により通行に支障を来していることから、歩行者と自動車が安全で快適に通行できる道路として再整備する必要があります。
- 冬期間の安全で安心な道路環境を確保するため、「道路除雪基本計画」に基づき持続可能な除雪体制を整備しています。
- 道路除雪業者は、平成 27 年度に 74 者、令和 6 年度に 65 者と減少していることから、道路除雪業者の人材確保への支援や異業種からの参入の促進など、多角的なアプローチが求められます。
- 中部縦貫自動車道及び一般国道 158 号などの幹線道路は、通勤や物流、防災、救急救命における重要な道路です。
- 令和 11 年春に開通を予定する中部縦貫自動車道大野油坂道路の九頭竜 IC から油坂出入口（仮称）までの区間について、早期開通に向けて関係機関における整備と予算の確保が求められます。
- 国道や県道は、沿線住民の生活関連道路であると同時に、幹線道路として広域交通を支えています。一般国道 158 号境寺・計石バイパス、一般国道 157 号大野市・勝山市間の 4 車線化、一般県道皿谷大野線の早期完成に向けて、関係機関における整備と予算の確保が求められます。

### 3 施策

#### 安全で快適な道路環境の整備

- こどもたちが安全に通学や園外活動ができるよう関係機関と連携して、道路の点検や危険個所の改修など、交通事故防止に向けた安全対策を進めます。
- 老朽化した橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の維持更新に必要な予算を確保し、計画的な補修や更新により安全性を確保します。
- 七間通りについて、歩行者の安全を確保するとともに、快適な道路空間となるよう再整備します。整備に当たっては、まちなか観光にふさわしい景観となるよう配慮します。
- 除雪オペレーターの免許取得への支援や異業種からの参入を促進することで、除雪作業に必要な人員を確保し、持続可能な除雪体制を整備します。

【主な取組】 ○交通安全対策の推進、○市道の適正・効率的な維持管理と安全確保、○七間通りの再整備、  
○除雪オペレーターの免許取得への支援

#### 広域道路ネットワークの整備

- 一般国道 158 号境寺・計石バイパス、一般国道 157 号大野市・勝山市間の 4 車線化、一般県道 皿谷大野線については、市民や関係機関と協力して、早期整備や予算確保を国や県に要望します。
- 令和 11 年春を予定する中部縦貫自動車道県内全線の早期開通に向けて、関係機関・団体と協力して、早期整備や予算の確保を関係機関に要望します。

【主な取組】 ○幹線道路の早期整備と早期完成に向けた要望活動、○中部縦貫自動車道県内全線開通に向けた要望活動

### 4 みんなができること

- 道路上で危険な箇所を見つけたときは、道路管理者に連絡しましょう。【市民】
- 敷地内の草木が道路にはみ出さないよう、適切に管理しましょう。【市民】
- 田畑や空き地などを所有している人は、雪の一時堆雪場所として提供に協力しましょう。【市民】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
補修橋梁数（累計）	—	31 橋	老朽化する橋梁の維持管理が計画的に進んでいるかを測る指標で、修繕が必要な橋梁の減少（補修橋梁数の増加）を目指します。
除雪機械オペレーター 人材育成補助人数（累計）	— （累計 21 人）	30 人 （累計 56 人）	除雪作業に必要な人員の確保が計画的に進んでいるかを測る指標で、除雪機械オペレーターの資格取得者の増加を目指します。

## 1 6 交通・移動

### 1 ありたい姿

鉄道やバス路線、市内交通などが適切に配置された、利便性の高い公共交通ネットワークが構築されています。また、自家用車や自転車などを含む多様な移動手段が有機的に結び付き、誰もが自由かつ快適に移動しています。

### 2 現状と課題

- まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バスの市内公共交通は、市民の日常生活に必要な移動手段です。利用者にとって最適な公共交通体系を構築するため、継続的に利用者のニーズや利用状況などを分析し、改善していく必要があります。
- JR 越美北線は、通学や通勤などに広く利用されており、定期券購入への助成や、関係団体と連携した啓発イベントの開催など、利用促進に取り組んでいます。利用者数はコロナ禍前の水準まで回復していないことから、さらなる利用の拡大に向けて地域が一体となって取り組む必要があります。
- 広域路線バスは、隣接市との移動を担う重要な路線であるため、運行経費に対して支援しているものの、利用者の減少や運転手不足による減便など、厳しい状況に置かれています。経営の効率化を促すとともに、引き続き行政による適切な支援を行う必要があります。
- 市内のタクシーは、利用者の減少や運転手の不足により運行台数が減少しています。
- 地域住民が主体となった移動支援サービスが、関心の高い地域において提供されています。担い手の確保や運行体制の整備など持続可能なあり方について検証する必要があります。
- 運転に不安を感じた人が、運転免許を自主返納しても安心して暮らすことができるよう、移動手段を整える必要があります。
- 公共交通の利便性を高め、利用を促進するため、交通支援サービスのワンストップ<sup>72</sup>化やまちなか循環バスの定期券をデジタル化しています。引き続き、利用者のニーズを把握し、改善、充実していく必要があります。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、乗合タクシーが自宅まで送迎するサービスやタクシー助成の拡充などを行っています。引き続き、利用実績やニーズを把握・分析し、サービス水準の向上を図っていく必要があります。(項目 4 再掲)

<sup>72</sup> ワンストップ：市役所などに設けた総合窓口で、さまざまな行政サービスを一度に受けられることです。

### 3 施策

---

#### 移動手段の確保・維持

- 市内公共交通の運行効果を継続的に検証し、最適な公共交通体系の構築を図ります。
- JR 越美北線と広域路線バス、市営バスは、事業者と関係機関・団体が連携することにより、ダイヤやサービスをお互いに補完し、利便性の向上と移動手段の確保を図ります。
- 広域路線バスは、事業者と関係機関・団体が連携し、運行経費や運転手確保に向けた取組に対し支援します。
- 地域住民による共助型の移動支援の取組を促進するため、ニーズの把握や運行体制の検証など伴走型の支援を実施します。

【主な取組】 ○最適な公共交通体系の構築、○広域公共交通の確保・維持、○交通事業の担い手の確保・維持への支援、  
○共助型移動支援の取組への支援

#### 公共交通の利便性の向上と利用促進

- JR 越美北線と広域路線バスの利用促進を図るため、定期券の購入や団体利用に対して助成します。
- 自家用車から JR 越美北線や広域路線バスの利用への転換を促進するため、「越美北線と乗合バスに乗り換える会」や事業者、関係機関が連携し、啓発活動や乗車機会の提供を図ります。
- 公共交通の利便性向上と利用促進を図るため、デジタル技術を活用した取組やふくい MaaS<sup>73</sup>との連携事業などに取り組みます。
- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。（項目 4 再掲）

【主な取組】 ○各種助成や官民連携による利用促進、○利用しやすい環境の整備、○高齢者など移動制約者への支援（項目 4 再掲）

### 4 みんなができること

---

- JR 越美北線やバスなどの公共交通を利用しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 駅やバス停、沿線の美化活動に参加しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 運転に不安を感じたら、運転免許証を返納しましょう。【市民】
- 地域公共交通の重要性について、一人一人が理解を深めましょう。【市民】【団体】【企業】

<sup>73</sup> MaaS：Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略で、複数の公共交通や移動サービスを組み合わせ、その他のサービスとも連携し、検索・予約・決済などをまとめて行える仕組みです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
市内バスの年間利用者数	19,721 人	22,800 人	主に市民の日常生活の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の増加を目指します。
広域路線バスの年間利用者数	<del>89,700 人</del> (令和 7 年度)	<del>90,000 人</del>	主に市域間の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の現状の水準維持を目指します。
JR 越美北線の年間利用者数	294,721 人	336,000 人	主に市域間の移動手段として利用されているかを測る指標で、利用者数の増加を目指します。

削除: 137,524 人

削除: 124,000 人

削除: 増加

削除:

※令和 6 年 10 月からの運行便数の減少により令和 6 年度の現状値からは減少

基本目標5 「地域づくり」分野

みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

## 17 ひと・地域

### 1 ありがたい姿

各地区で活動する団体が互いに連携し、地域の課題解決に取り組む体制が作られ、住民主体のまちづくりが進められています。また、さまざまな活動が、公民館や（仮称）地域交流センター<sup>74</sup>を拠点に展開され、市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されています。年齢や性別、国籍に関わりなく誰もが安心して暮らせる地域、多様性が尊重された社会となっています。

### 2 現状と課題

- 地域における支え合いの仕組みづくりのため公民館ごとに第2層協議体が設置され、一部の地区では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。（項目22再掲）
- 人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、複数の団体の委員を兼務することがあり、担い手の負担が増加しています。若者をはじめ新しい人材を発掘し、確保する必要があります。
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。（項目22再掲）
- 核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化などにより、自治会や地区の行事、活動に参加する若い世代が減少しています。また、自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあるため、行事や活動を整理し、若者や女性が参加しやすい環境づくりが求められます。
- 地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じています。地域の共助による対応を強化する必要があります。
- 団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが見られるため、活動の整理や資金を確保する必要があります。
- 若者や女性の地域活動や講座の参加者が限られているため、参加しやすい時間や内容が求められます。
- 生涯学習センターや公民館、図書館などで、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、学習の機会を提供しています。
- 公民館や（仮称）地域交流センターは、地域の生涯学習の拠点に加え、地域課題解決のための拠点として機能するため、誰もが気軽に集うことができる施設である必要があります。
- 「男女共同参画プラン」に基づき啓発や学習活動に取り組んでいるものの、審議会等の女性登用率や自治会の女性リーダー比率は目標に達しておらず、家事は依然として女性が担う傾向にあります。性別による固定的な役割意識や社会慣行がなく、多様性が尊重される、平等な社会の実現が求められます。
- 外国人居住者の増加に伴い、市民団体による交流活動や日本語教育の取組が行われているものの、外国人居住者と地域住民の関わりが深まっておらず、双方が安心して共に暮らせるよう、引き続き、市と関係機関が連携して相互理解に取り組む必要があります。

<sup>74</sup>（仮称）地域交流センター：社会教育法に基づく公民館で行われてきた生涯学習活動を引き継ぎ、地域づくりや地域福祉など、より幅広い活動を行えるよう位置付けを拡充し、活動の自由度を高める施設です。

### 3 施策

#### 市民協働による住民自治の促進

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織<sup>75</sup>の設立を促進します。(項目 22 再掲)
- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに(仮称)地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。

【主な取組】○市民協働による住民自治の促進(項目 22 再掲)、○(仮称)地域交流センターの設置

#### 市民の学びと交流の場づくり

- トレンドに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNS を活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。
- 公民館や(仮称)地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。

【主な取組】○生涯学習の普及促進と情報提供、○生涯学習講座等の充実

#### 多様性の尊重と多文化共生の促進

- 男女共同参画社会の実現に向けて、審議会や委員会などの委員構成を整理し、女性の枠を創設するなど積極的に女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダーの登用を促進します。
- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。

【主な取組】○男女共同参画の推進、○国際交流の促進

<sup>75</sup> 地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域に住む人々を中心となってつくられた組織で、地域内のさまざまな関係者が参加して定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を継続して行う組織です。

## 4 みんなができること

- 地域の活動に積極的に参加しましょう。【市民】【企業】
- 社員の地域貢献活動を評価しましょう。【企業】
- 外国人居住者を地域で受け入れましょう。【市民】
- 性別や年齢に関係なく、地域や団体の役割を引き受けましょう。【市民】
- パートナーと協力して子育てや家事を行いましょう。【市民】（項目1再掲）
- 育児休業や時短勤務の導入など、社員が仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めましょう。（項目1再掲）【企業】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
地域運営組織を設立した地区数（累計）	— （累計1地区）	2地区 （累計3地区）	地域の課題解決に向けた取組の進捗を測る指標で、地区数の増加を目指します。
審議会等女性登用率 【項目21再掲】	23.0%	30.0%	市の施策に女性の意見を反映できているかを測る指標で、登用率の増加を目指します。
市民1人当たりの生涯学習事業参加回数	0.74回	1.00回	生涯学習に取り組みやすい環境にあるかを測る指標で、参加者の増加を目指します。

削除: 95

## 1.8 防災力・防犯力

### 1 ありたい姿

住民が主体となって、防災・防犯対策に取り組み、自助、共助による住民同士の協力体制が整い、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

### 2 現状と課題

- 犯罪を抑止するため、防犯隊や安全安心まちづくり推進会議の委員による、夜間防犯パトロールや量販店での街頭啓発を実施しています。防犯隊を含む防犯活動団体のメンバーの高齢化や減少に備え、担い手の確保やリーダーを育成する必要があります。
- 自主防災組織<sup>76</sup>が207行政区のうち201行政区で結成されています。大規模災害に備え、自主防災活動を促進し、組織の活性化を図る必要があります。
- 地域ぐるみの防災体制強化のため、消防団と自主防災組織が連携した避難訓練や消火活動などの防災訓練を実施しています。更なる連携強化に向けて、日頃からの情報共有や有事の際における役割分担の確認などが求められます。
- 除排雪作業中の高齢者の事故を防止するため、「大野市地域安全克雪方針」を策定し、担い手の育成や地域ぐるみの除排雪体制の維持に取り組んでいます。屋根雪下ろしの担い手や地域団体の確保と除排雪作業中の安全対策が求められます。
- 小学生を対象とした防火・防災教育や、女性消防団員による高齢者宅の住宅防火診断、各種イベントでの啓発活動など、市民の防火・防災意識の向上に取り組んでいます。
- 住宅火災による人的被害を軽減するため、住宅用防災機器の適正な設置と維持管理を促進し、総合的な火災予防対策を進める必要があります。
- 管理不全な空き家について、所有者や相続人などに対し助言や指導を行っています。人口減少や単身高齢世帯の増加などによる空き家の増加が懸念されているため、所有者や相続人などの意識を高め、空き家の発生を抑止し、管理不全な空き家を減らす必要があります。
- 高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあり、死亡事故者数に占める高齢者の割合も高くなっています。福井県の自転車運転時におけるヘルメット着用率や、信号機のない横断歩道の車の一時停止率は全国平均を下回っています。市民の安全を確保するため、未就学児から高齢者までの幅広い世代で、交通安全意識を高める必要があります。
- 消費者相談件数は、横ばいから増加傾向にあり、特に若年層で増えています。また、訪問販売、訪問購入に関する相談が増え、消費者被害が複雑化しています。若年層に対する消費者教育の強化をはじめ、被害の防止に取り組む必要があります。
- SNS を通じた投資詐欺をはじめ悪質な手口による被害が多くなっています。消費者が相談しやすい環境を整備するため、相談窓口の充実と相談員の専門性の向上を図る必要があります。

<sup>76</sup> 自主防災組織：住民が自治会や地域ごとに協力し、地域ぐるみで防災活動を行うための組織です。日頃から災害に備えた取組を行うほか、災害時には被害を減らすための活動を行います。

### 3 施策

#### 地域防災力の強化と担い手の育成

- 自主防災組織の機能強化と災害対応力の向上に向けて、災害に備えたタイムライン<sup>77</sup>の作成や避難訓練などの活動を支援します。
- 地震や水害など有事の際に迅速な対応ができるよう、自主防災組織と消防団の定期的な情報共有を進め、役割分担を確認するための訓練を行います。
- 自主防災組織や各種防犯団体等の高齢化や担い手不足を解消するため、若年層への啓発活動や研修会の開催などにより、新たなメンバーの獲得とリーダーの育成を図ります。

【主な取組】 ○タイムライン作成や避難訓練などの活動支援、○自主防災組織と消防団の合同訓練の促進、○自主防災組織等の担い手の確保・育成

#### 雪・火災・空き家への備えと対応

- 地域ぐるみの除排雪体制の担い手の育成と確保を進め、維持・拡大を図るとともに、本市の特性に合わせた除排雪作業の安全対策について検討を行い、普及啓発を図ります。
- 住宅火災による被害を軽減するため、女性消防団員による住宅防火診断や消防署による広報活動などを行い、住宅用防災機器の適正な設置と維持管理を促進します。
- 住宅や空き家の所有者が、家の将来について考え、空き家の利活用や除却などを早期に決断し、行動に移せるよう支援するとともに、管理不全な空き家の適正管理や除却を促進します。

【主な取組】 ○地域ぐるみの除排雪体制の維持・拡大、○住宅用防災機器の設置と維持管理の促進、○空き家の適正管理と除却・利活用の促進

#### 暮らしの安全確保と被害の防止

- 防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間防犯パトロールや啓発活動を継続して行います。
- 市民の安全が確保されるよう、市交通対策協議会や交通指導員、大野交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全啓発活動の強化とともに、運転免許自主返納の促進、幅広い世代に応じた交通安全教育に取り組みます。
- 誰もが豊かで安全・安心な消費生活を送れるよう、消費者教育の強化や相談体制の充実、相談しやすい環境を整備するなど、消費者の被害防止に取り組みます。

【主な取組】 ○交通安全の意識啓発活動の強化、○運転免許自主返納の促進、○消費者教育の強化と相談体制充実

### 4 みんなができること

- 自分や家族の安全は自分たちで守り、地域の安全は地域で守りましょう。【市民】
- 災害に備え、日頃から地区の訓練に参加し、地域で協力し合える関係をつくりましょう。【市民】
- 消費者被害に遭わないよう情報収集に努めましょう。【市民】
- 交通安全への意識を高めましょう。【市民】

<sup>77</sup> タイムライン：台風や大雨などの災害に備えて、「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列でまとめておく防災行動計画のことです。個人が作成する「マイタイムライン」や、地域で作成する「コミュニティタイムライン」があります。

- 周囲に悪影響を及ぼさないよう、空き家を適正に管理しましょう。【市民】【団体】【企業】
- 将来的に空き家になりそうな家の処分や利活用の方針を、早くから考えましょう。【市民】

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
自主防災組織の活動割合	45.9%	48.5%	自主防災組織の活動の活性化を測る指標で、活動率の向上を目指します。
高齢者防火訪問数	300件	300件	高齢者の防火意識の向上に向けた活動を測る指標で、件数の現状の水準維持を目指します。
管理不全空家等 <sup>78</sup> と特定空家等 <sup>79</sup> の除却数(累計)	— (累計17件)	10件 (累計27件)	市が定める危険な空き家の状況を測る指標で、危険な空き家の減少(除却数の増加)を目指します。
消費者相談件数	209件	185件	消費者問題の発生状況を測る指標で、件数の減少を目指します。

<sup>78</sup> 管理不全空家等：適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態であると認められる空家等のことです。

<sup>79</sup> 特定空家等：そのまま放置すれば倒壊などの著しく保安上危険となるおそれのある状態、又は、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家等のことです。

## 19 文化

### 1 ありたい姿

郷土の歴史や文化の魅力がまちづくりに活かされて、伝統文化や文化財が継承されています。また、新たな文化が芽吹き、多様な文化活動を発表する場が提供され、文化に親しむことができます。

### 2 現状と課題

- 大野市総合文化祭では、市民が文化に触れる機会が設けられる中、内容の固定化や実行委員の高齢化が見られます。大野市美術展では、出品数や観覧者数の減少、運営体制に課題が見られます。これら催しの内容を整理し、出品者の掘り起こしや担い手を確保する取組が求められています。
- 市民の文化活動の場として親しまれてきた大野市文化会館は、令和8年5月に閉館します。市民が行うさまざまな文化活動が停滞しないよう、活動の発表・鑑賞の場を確保する必要があります。
- 市民が気軽に文化活動を行える場や文化に触れる機会の創出が求められています。
- COCONO アートプレイスではさまざまな自主企画展を行っています。施設の認知が十分とは言えないため、市民や観光客の来場を促し、回遊性と交流の向上につながる取組が求められています。
- 和泉地区を中心に国際的に重要な化石産出地があり、古生代から中生代の地層が広く分布しています。これらを地域の魅力として活用するため、関係機関と協力して調査研究を行い、化石と産出地の適切な保護と管理に取り組む必要があります。
- 郷土の歴史や文化財は、地域の人々や所有者によって守られ、継承されています。歴史博物館や民俗資料館が開催する企画展や講座などにより、その魅力が発信され、学習の場や観光に活用されています。文化財の所有者や管理者、伝統文化の担い手などの高齢化や減少が見られるため、保存継承を支援する取組が求められています。
- 中学校の休日の部活動が地域クラブに移行されました。部活動の受け入れ団体が、安定して練習できるよう、運営費や文化施設の使用料などへの支援が求められています。

### 3 施策

#### 文化活動の促進

- 地域での文化講座を充実し、市民が気軽に市美術展や市総合文化祭などへ出品できる仕組みづくりを進めます。
- 新たな視点や流行を取り入れ、ジャンルを問わない文化活動の創出を推進します。
- 文化振興を図るため、文化活動への支援を継続して行います。
- 文化活動を行う団体に施設を利用してもらい、その使用感に関する意見を聴取した結果を踏まえ、必要な補修や備品を整備し、施設の文化活動利用を促進します。
- COCONO アートプレイスにおいてアーティストによる定期的なイベントやワークショップを開催するとともに、地域活動団体や観光関係者とも連携して、市民や観光客がアートに楽しく触れられる機会を提供します。
- 中学生の文化庁活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

【主な取組】 ○地域における文化講座の充実、○文化体験機会の提供、○新たな文化活動の創出、○文化活動への支援、○文化施設的环境整備と活用

削除: 市民や団体に対し、施設に関する情報提供や使用感の聴き取りなどを行い、…

#### 文化財の保存と活用によるまちづくり

- 文化財の価値と魅力を見出し、その保存と活用、情報発信を通して、人づくりやまちづくりに生かしていきます。
- 地域の伝統行事の継承・保存を支援して、子どもたちが体験する機会の確保を図ります。(項目2再掲)
- 化石と地層の調査・研究を進め、その調査・研究成果の情報発信や活用を推進します。

【主な取組】 ○文化財の調査・研究、○文化財の情報発信と保存機運の醸成、○無形民俗文化財の保護、○地域の伝統行事の継承・保存支援(項目2再掲)、○化石に関する調査・研究、○文化財の活用による人づくり・まちづくりの推進

### 4 みんなができること

- 歴史や文化、文化財に関心を持ち、それらの保存・伝承・活用の取組を行ったり参加したりして、大切に守り育てましょう。【市民】
- 文化に触れる機会に参加しましょう。【市民】
- 空きスペースを文化活動の場として提供しましょう。【企業】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
公演などへの参加人数の人口に対する割合	30.1%	30.1%	市主催の公演会や市民主催事業などに参加する市民の状況を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
文化活動への支援件数	10件	10件	市民主体の文化活動の活性化を測る指標で、支援件数の現状の水準維持を目指します。
博物館等における企画展や講座開催数	9回	7回	歴史や文化財を知ることができる機会を測る指標で、実績と同程度の水準を目指します。

削除: 年間

削除: 件

削除: 件

## 20 移住定住

### 1 ありたい姿

地域の特徴や住まい、就業先、子育て支援策などについて、移住者は移住前から移住後までサポートを受けられ、「来てよかった、住んでよかった」と感じられる受け入れ環境が整っています。

### 2 現状と課題

- 直近3年間の市の移住支援を受けた移住者は、20世帯34人（令和4年度）、31世帯54人（令和5年度）、38世帯61人（令和6年度）と増加しています。
- 移住支援金<sup>80</sup>を活用した首都圏からの移住者の移住先は、長野県や静岡県が多く、福井県や本市は認知度が低く移住者が少ないです。移住候補地に挙がるよう認知度を高める必要があります。
- 移住フェアでの相談やオンライン相談、セミナーハウスでの滞在型の移住体験、農家ワークステイなど、移住希望者が参加しやすいよう、さまざまな機会を提供しています。
- 就職支援や農業インターンシップ、起業支援を行い、移住者の定住につなげ、移住後も本市に住み続けられるようサポートを行う必要があります。
- 空き家情報バンクには、平成20年から130件を超える物件が登録されています。住宅を探している人は賃貸を希望しているものの、空き家所有者は売買を希望しているといったギャップが見られます。
- 令和3年度に市が行った空き家に関する調査では、空き家が794戸あり、今後も増える見通しです。住宅を探している人の選択肢を増やし移住定住を促進するため、優良な空き家の所有者に対し、空き家の利活用を促す必要があります。
- 定住を促進するため、中古住宅の取得やリフォームに対する助成を行っています。ニーズに合った住宅取得支援を行う必要があります。
- 地域おこし協力隊隊員5人が任期終了後、定住しています。任期終了後の定住につながる支援を継続していく必要があります。

削除: 6

<sup>80</sup> 移住支援金：東京圏型と全国型の2つがあり、東京圏型は東京23区（在住者や通勤者）から地方に移住し、福井県が選定した企業に就職した人や、起業支援金の交付決定を受けた人に支援金が支給される制度です。全国型は、県と市町が連携して支給額や要件を定め、福井県への移住を促進する制度です。

### 3 施策

#### 移住定住の情報発信と支援の強化

- 移住希望者にとって魅力的な移住候補地として認知されるよう、移住定住に訴求力のある強みを取りまとめ、WEB 広告や SNS を活用するなどし、情報発信を強化します。
- 特に子育て世帯や若年層の移住者が増えるよう、移住希望者や移住者への支援を IU サポートチーム<sup>81</sup>会議で行い、定住を促進します。
- 地域おこし協力隊として活動してきた隊員が、本市で定住できるよう支援します。

【主な取組】 ○移住に関する情報発信の充実、○移住相談・定住促進へのサポート体制の構築、  
○移住に向けた事前活動への支援、○地域おこし協力隊任期終了後の定住支援

#### 住まいの確保と充実に支援

- 住まいの選択肢を増やし定住につなげるため、主に優良な空き家の所有者に対して、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の利活用を促進します。
- 中古住宅の取得やリフォームに対する助成など、住まいの確保や充実にに対する支援を行います。

【主な取組】 ○中古住宅の利活用の促進、○定住に向けた住宅確保への支援

### 4 みんなができること

- 移住者と積極的に交流しましょう。【市民】
- こどもたちに大野の魅力を伝えましょう。【市民】
- 中古住宅を積極的に流通しましょう。【市民】【企業】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
移住相談件数	157 件	160 件	本市への移住意向を測る指標で、件数の現状の水準維持を目指します。
移住世帯数	38 世帯	40 世帯	市の移住支援制度を利用した移住実績を測る指標で、世帯数の現状の水準維持を目指します。
定住のための住宅取得等助成件数	11 件	13 件	住宅取得など定住意欲の動向を測る指標で、助成件数の増加を目指します。

<sup>81</sup> IU サポートチーム：大野市への移住定住を希望する人や移住した人をサポートするため、大野市役所内に設ける関係部署の職員と関係機関・団体による専門チームです。

基本目標6 「行政経営」分野

結のまちを持続的に支える自治体経営

## 2 1 情報共有

### 1 ありがたい姿

市民に行政情報が正確に伝わり理解され、あらゆる年代の市民の意見が市政に生かされています。また、市内外に大野の魅力が発信されています。

### 2 現状と課題

- 市民向けの市政情報を発信するため、「広報おおの」を毎月発刊しています。市が実施したアンケートにおいて、市民の 87.1% が市政情報の主な入手方法として広報おおのを選んでおり、引き続き、正確で伝わりやすい広報紙の発刊に努める必要があります。
- ホームページや SNS を活用して最新の市政情報や旬の話題を発信しています。大野市公式 LINE の登録者数は、1,223 人（令和元年度）から 9,219 人（令和 6 年度）に増加しています。広報おおのに比べてホームページや SNS から市政情報を入手している市民の割合がまだ低いため、これらの媒体の利便性や有用性をさらに周知する必要があります。
- 市民の意見を聴取し、施策に反映するため、市民アンケートの実施や市民参加型の会議を開催しています。市民アンケートでは 20 代や 30 代の回答率が低く、各種会議の委員には若者や女性の割合が低い傾向があります。
- より多くの市民の意見を施策に反映するため、意見を聴く機会を増やすとともに、特に若者や女性の意見を取り入れるため、デジタルを活用した効果的な意見収集方法を検討する必要があります。
- 大阪・名古屋・石川へのメディアセールスや PR 広告を実施しているものの、県外における本市の認知度は高いとは言えません。中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けて、中京圏を中心に城下町、星空、化石、道の駅といった魅力や、自動車道の開通後も県内区間は無料といった交通情報を、一体的に PR していく必要があります。
- 令和 6 年度のふるさと納税の寄附額は約 2 億 7 千 6 百万円で、前年度比約 1.5 倍に増加しました。さらに、ふるさと納税の寄附額を増やすため、返礼品の提供事業者、返礼品の種類、高価格帯の商品やサービスを増やすことが求められています。（項目 9 再掲）

### 3 施策

#### 市民向け広報の充実と情報発信力の強化

- 広報おおのを通じたアンケートなどにより市民ニーズを把握し、市民の関心が高い行政情報が、適時適切かつ正確に伝わる紙面作りを行います。
- SNS やホームページの媒体ごとの特長を生かした情報発信を行うとともに、定期的に広報おおので各媒体の周知を行います。

【主な取組】 ○広報おおのの発刊、○デジタルを活用した広報活動の推進

#### 市民参加の促進と施策への反映

- より多くの市民が登場する広報おおのを作ります。
- 施策の立案や事業の検討に市民の意見を反映できる仕組みを構築します。
- 市の施策に若者や女性の意見を反映するため、各種審議会委員の若者や女性の割合を高めます。

【主な取組】 ○広報おおへの市民登壇機会の拡大、○広聴活動の推進、○若者や女性への市政参画啓発活動の推進

#### 地域の魅力の発信強化

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けて、福井県や周辺自治体と連携し、中京圏を中心に、中部縦貫自動車道の利便性や、天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」といった魅力を PR します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて、地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットや SNS を活用した事業者の販路拡大などを支援します。(項目 9 再掲)

【主な取組】 ○魅力的な地域資源の PR、○ふるさと納税の推進 (項目 9 再掲)

### 4 みんなができること

- 広報おおのを毎月読んで、大野のことを知しましょう。【市民】
- 大野市公式 LINE を友だち登録しましょう。【市民】
- 市外の友人や知人に大野市の魅力を伝えましょう。【市民】
- 各種審議会委員に積極的に応募しましょう。【市民】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
大野市公式 LINE の登録率	30.9%	33.4%	大野市公式 LINE による情報発信が、市民への情報共有につながっているかを測る指標で、登録率の増加を目指します。
審議会等女性登用率 【項目 17 再掲】	23.0%	30.0%	市の施策に女性の意見を反映できているかを測る指標で、登用率の増加を目指します。
ふるさと納税寄附額 【項目 9 再掲】	276 百万円	348 百万円	ふるさと納税を通じた事業者の販路拡大状況を測る指標で、寄附額の増加を目指します。

## 2.2 協働・連携

### 1 ありたい姿

市民や市内外の団体、学校、企業、行政などさまざまな主体により、地域の活性化や地域課題の解決に向けて協働・連携した取組が進められ、持続可能なまちづくりが展開されています。

### 2 現状と課題

- 本市は、企業や団体、学校、自治体などと連携し、さまざまな取組を行っています（連携協定の締結件数 158 件、令和 6 年度末時点）。
- 連携協定を締結する四つの大学では、市内に拠点を構えたまちづくりの研究や市内で単位を取得できる授業の実施、水循環や星空保護の研究、健康づくりなど、さまざまな取組が行われています。地域課題の解決や関係人口の創出といった観点から、専門性を有し、学生との関わりが期待できる大学との連携を、さらに深める必要があります。
- SDGs に取り組む企業や団体などを募り、連携に向けたマッチングを進めています。SDGs の推進をはじめ地域の活性化や課題解決に向けて、多様な主体による連携が創出されるよう努める必要があります。
- 若者の地域愛着の醸成やまちづくり活動への興味関心につなげるため、高校が行う探究活動に連携して取り組んでいるものの、活動の広がりが十分とは言えません。「18 年をつなぐ教育」という観点から、高校との連携の在り方を検討する必要があります。
- 地域における支え合いの仕組みづくりのため公民館ごとに第 2 層協議体が設置され、一部の地区では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。（項目 17 再掲）
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。（項目 17 再掲）
- さまざまな自治体と連携し、都市交流、観光交流、災害対応などを行っています。嶺北 11 市町が参画する「ふくい嶺北連携中枢都市圏<sup>82</sup>」では、地域経済の持続可能性と住民の安心・快適な暮らしを目指した取組を進め、広域連合や一部事務組合<sup>83</sup>では、市の事務の一部を共同で処理しています。自治体間の連携により、双方の地域の活性化や市民サービスの向上につながるよう取り組む必要があります。
- 個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどを共有するシェアリングエコノミーの取組が全国的に広がりを見せています。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税<sup>84</sup>など個人や企業が自治体を応援する制度に加えて、国では「ふるさと住民登録制度<sup>85</sup>」を設けて関係人口を可視化し、住んでいる地域以外の自治体との協働・連携を進めようとする動きがあります。
- 姉妹都市、友好交流市などとの市民間交流が積極的に行われているものの、実施主体や交流内容に偏りがあるため、多様な主体による交流を促進する必要があります。

<sup>82</sup> ふくい嶺北連携中枢都市圏：福井市を中心とした嶺北 11 市町（福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）からなる広域連携の組織で、平成 31 年 4 月に連携協約を締結しました。

<sup>83</sup> 一部事務組合：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のことで、福井県市町総合事務組合や大野・勝山地区広域行政事務組合などが該当します。

<sup>84</sup> 企業版ふるさと納税：正式名称は「地方創生応援税制」で、国が認定した自治体の地方創生の取組に対し、企業が寄付をした場合に法人税などが控除される制度です。

<sup>85</sup> ふるさと住民登録制度：住所地以外の地域と継続的に関わる人を登録する仕組みです。

### 3 施策

#### 多様な主体との協働・連携の創出

- 大学の専門性と学生の力を地域に生かせるよう、大学との連携を深め、フィールドワークやインターンシップなどを通じて、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。
- 企業や団体、行政など多様な主体による連携が図られるよう、マッチング機会の創出やネットワークの構築を図り、地域の活性化や地域課題の解決につなげます。
- 18年をつなぐ教育が進められる中、未来のまちづくりを担う人材を育てられるよう、高校を含む学校と市民や団体、企業が連携した取組について検討します。
- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。（項目 17 再掲）
- ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携を通じて、地域の活性化や市民サービスの提供を効果的に進めるとともに、行政事務の効率化を図ります。
- 持続可能なまちづくりに向けて、「ふるさと住民登録制度」といった新しい考え方や制度を、本市に合った形で取り入れることを検討します。

【主な取組】 ○大学・その他高等教育機関との連携の推進、○企業・団体等との連携の推進、○市民協働による住民自治の促進（項目 17 再掲）、○連携中枢都市圏による連携事業の推進、○近隣自治体等との連携の推進、○新たな協働・連携の検討

削除: ていき

#### 地域間交流の促進

- 姉妹都市、友好交流市などとの交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体による地域間交流を促進します。

【主な取組】 ○地域間交流の促進

### 4 みんなができること

- まちづくり活動に積極的に参加しましょう。【市民】
- 地域課題の解決に取り組む団体や企業に関心を持ち、お互いに連携しましょう。【企業】【団体】
- 連携・交流を希望する学生や生徒と積極的に交流しましょう。【市民】【企業】【団体】

### 5 評価指標

指標名	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	説明
大学と連携した取組件数	6 件	10 件	地域課題の解決や関係人口の創出のために、大学と連携した取組の状況を測る指標で、取組件数の増加を目指します。
企業・団体との連携協定に基づく取組件数	13 件	15 件	企業や団体との連携協定に基づく取組の状況を測る指標で、取組件数の増加を目指します。
姉妹都市等連携主体数	5 団体	8 団体	姉妹都市、友好交流市などとの交流に、多様な団体が主体的に取り組んでいるかを測る指標で、実施団体数の増加を目指します。

## 2.3 市民サービス

### 1 ありたい姿

デジタル技術を活用した市民サービスの充実と、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境整備により、市民の利便性向上と行政運営の効率化が両立されています。また、真にサービスの提供が必要な市民に対し、漏れなくサービスに係る情報を提供できる環境が整っています。

### 2 現状と課題

- 市への申請や届出の約7割がオンライン化されており、市税と約6割の公共施設使用料の支払手段としてキャッシュレス決済を導入しています。オンライン申請やキャッシュレス決済の利用を促進するため、デジタルデバインド<sup>86</sup>（情報格差）対策に取り組む必要があります。
- マイナンバーカード普及率は91%（令和6年度末）に達しており、同カードを活用したデジタル化を積極的に推進する必要があります。
- 各種証明書のコンビニ交付率は28%（令和6年度末）であり、市民に利便性を周知することで、コンビニ交付サービスの利用をさらに促進する必要があります。
- リモート<sup>87</sup>会議やリモート窓口、WEB配信などの体制が整備されているものの、市民向けの実績は多くはありません。リモート会議やリモート窓口の普及、説明会や講座などの動画配信に取り組む必要があります。
- 行政から市民への連絡手段はいまも郵送と電話が中心です。行政と市民とのやりとりの双方向化や、通知業務の効率化の観点からも行政から市民への通知のデジタル化を進める必要があります。
- 高齢者をはじめオンライン行政手続の利用に不安のある人への対応や対面での本人確認が求められる手続きなどは、窓口での対応が必要であることから、窓口手続きの簡略化や利便性の向上を図る必要があります。
- 給与支払報告書の提出や法人市民税の申告などは、約76%が電子化されています。エルタックス<sup>88</sup>を利用していない納税者に対して、利用を促進する必要があります。

<sup>86</sup> デジタルデバインド：情報通信技術（IT）、特にインターネットやデジタル機器を使う人と使えない人の間に生じる、経済的・社会的な格差のことです。

<sup>87</sup> リモート：離れた場所にいる人や機器同士が、通信回線やネットワークを通じてつながっている状態を指します。

<sup>88</sup> エルタックス：「eLTAX（エルタックス）」とは、地方税の申告や納税などの手続きをインターネットで簡単に行えるようにしたシステムです。

### 3 施策

---

#### 行政手続のオンライン化推進とデジタル利用支援

- オンライン申請の利用を増やすため、オンライン申請のメリットや申請方法を周知するとともに、オンライン行政手続の充実を図ります。
- デジタルデバイドを解消するため、スマートフォンを使ったオンライン行政手続に関する講習会を開催し、ICTを学ぶ機会の充実を図るとともに、地域におけるデジタルデバイド対策に取り組む体制を整備します。
- アナログ規制<sup>89</sup>の見直しを行い、行政手続や事務事業のデジタル化、デジタル技術の活用を推進します。
- 市民のリモート会議やリモート窓口への参加を支援し、活用を促進するとともに、市民向け説明会や講座などの動画配信の充実を図ります。

【主な取組】○オンライン行政手続の拡充と利用促進、○デジタル技術に対する理解と利用の促進

#### マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実

- マイナポータルやコンビニ交付など、マイナンバーカードの活用方法を周知するとともに、マイナンバーカードを活用して、一人一人に合った行政サービスを市からお知らせするプッシュ型サービス<sup>90</sup>の提供や行政から市民への通知のデジタル化を推進します。
- マイナンバーカードの利便性について、ホームページや広報紙による周知を行い、コンビニ交付による証明書発行やマイナ保険証の積極的な利用を推進します。
- マイナポータルで申請可能なワンストップサービスについて周知し、市民の利便性向上を推進します。

【主な取組】○マイナンバーカードの利活用推進

#### 公共料金・税のデジタル利用促進

- キャッシュレス決済可能な公共料金の拡充を図るとともに、利便性についてホームページや広報紙などで周知することで、キャッシュレス決済の利用を促進します。
- 利便性の向上と賦課徴収事務の効率化を図るため、エルタックスを利用した市税の電子申告や電子納付を促進します。

【主な取組】○公共料金等のキャッシュレス決済の利用促進、○税等の電子申告・申請の利用促進

### 4 みんなができること

---

- オンライン申請やキャッシュレス決済など、新しいサービスを使いましょう。【市民】
- マイナンバーカードを取得し、活用しましょう。【市民】
- スマートフォンの利用が苦手な人に、使い方のサポートをしましょう。【市民】【団体】

<sup>89</sup> アナログ規制：「目視による確認」や「書面提示」など、物理的な手段や対面行為を法的に要求する規制や慣行のことで、デジタル技術の導入や活用を阻害する要因の一つとされています。

<sup>90</sup> プッシュ型サービス：サービスの提供者が、利用者に向けて自動的に情報を送り届ける仕組み（サービス）のことです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
電子申請が可能な行政手続きの割合	71%	100%	市役所まで行かずに申請することができる行政手続の充実状況を測る指標で、電子化率の上昇を目指します。
証明書発行におけるコンビニ交付の割合	28.0%	40.0%	住民票等の証明書を取得する際の利便性が高まっているかを測る指標で、コンビニ交付率の上昇を目指します。
公共料金等（納付書払い）のキャッシュレス決済の利用率	6.6%	25.0%	納付書を使用して公共料金を支払う際の利便性が高まっているかを測る指標で、キャッシュレス決済利用率の上昇を目指します。

## 2 4 行財政

### 1 ありたい姿

行財政運営の最適化により将来の財政負担が軽減されています。また、デジタル技術の活用により行政サービスが向上するとともに、職員一人一人が市民に寄り添いながら誠実に業務に取り組み、市民から行政への信頼が増しています。

### 2 現状と課題

- 市税をはじめとする自主財源の比率が低い状況に必要な財源を確保するため、国県の補助金や交付税措置<sup>91</sup>のある有利な市債の活用などに取り組んでいます。健全な財政基盤を維持するためには、財源を確保し経費を縮減する必要があります。
- 市が保有する公共施設が財政状況や人口規模に応じたものになるよう、統廃合や譲渡などにより施設数の削減を図っています。施設の老朽化が進む中で、機能の移転や集約化などにより最適化を図る必要があります。
- 限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するため、生成AI<sup>92</sup>やノーコードツール<sup>93</sup>などデジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に生かしていく必要があります。
- 人口減少、少子化により職員採用試験の受験者数が減少していることや、職員の働き方の多様性が進んでいることなどにより人材確保が難しくなっています。安定した自治体経営を堅持するため、人材確保の強化に加え、職員一人一人の意識改革と資質の向上を図る必要があります。また、職員の健康管理の充実やワーク・ライフ・バランスの実現など、職場環境を整備する必要があります。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度など、個人や企業が本市の取組を応援し、支援できる仕組みがあります。これらの制度を有効に活用していく必要があります。
- 国民健康保険は収入のある被保険者の減少により市税が減っているにもかかわらず、被保険者1人当たりの入院費や医療費は社会保険等と比べて高い傾向にあります。病気の早期発見と予防による保険負担の軽減、適正な保険税の算定による税収の確保など、運営改善に取り組む必要があります。
- 市税の現年度課税分の徴収率は高い水準にあります。水準を維持していくとともに、滞納繰越分の徴収率についても向上させる必要があります。また、税以外の使用料や手数料などの未納に対しては、市税の徴収と連携し適切に対応していく必要があります。
- 市税や使用料、手数料などについて、口座振替やコンビニ納付、キャッシュレス決済など多様な納付方法を提供するとともに、デジタル技術の活用により、収納管理の効率化が進んでいます。便利な収納方法を市民に周知していく必要があります。
- 市税は、人口の減少や土地価格の下落、家屋数の減少などにより、減収が予想されます。公平公正な賦課と確実な徴収を行うため、専門知識を持つ人材を育成する必要があります。

<sup>91</sup> 交付税措置：地方自治体が行う特定の事業にかかる経費を、地方交付税の算定額に加えて認めることです。

<sup>92</sup> 生成AI：文章や画像、音楽などを自動的に作り出す人工知能（AI）のことです。

<sup>93</sup> ノーコードツール：コンピューターの専門知識（プログラミング言語）がなくても、アプリやウェブサイトを作ることができるサービスです。

### 3 施策

---

#### 持続可能な行政経営と財源の確保

- 市税や使用料などの自主財源を確保するため、確実な徴収と適正な滞納整理業務を行い、徴収率の向上を図ります。
- 将来世代に過度な負担を残さないよう、財政調整基金の確保に努め、市債の発行額を抑制します。
- 複合化や集約化による施設の適正配置を推進するとともに、民間による活用が可能な施設は売却や貸付などを進め、有効活用が困難な施設や老朽化により安全性が確保できない施設は除却を進め、施設総量の縮減を図ります。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用し、個人や企業による地域の活性化や地域課題の解決への貢献と財源確保策を一体的に進められるよう、効果的な進め方を検討します。
- 国民健康保険制度が将来にわたって持続可能な制度となるよう、保険税率を検討するとともに、医療費適正化対策事業等により国民健康保険事業運営の健全化を図ります。
- 財源の確保を図るため、口座振替やコンビニ納付、キャッシュレス決済など多様な納付方法を周知します。

【主な取組】○公共施設の最適化、○財政調整基金の確保・市債発行の抑制、○多様な公金納付方法の確保

#### 行政のデジタル化と業務効率の向上

- 業務の効率化と市民の利便性向上を図るため、問い合わせの自動化や手続きのオンライン化など、最新のデジタル技術や AI の活用を推進します。
- 市全体の DX の取組をリードする職員を育成するため、研修の受講をはじめデジタルに関する知識や技能の習得を進めます。

【主な取組】○行政のデジタル化の推進、○デジタル人材の育成

#### 職員力と組織力の強化

- 新卒者に限らず、やる気のある多様な人材を確保するため、職員採用試験の年齢上限を引き上げるとともに、1年を通して採用ができる「通年募集枠」の創設など採用手法の多様化を図ります。
- 職員の「エンゲージメント<sup>94</sup>」や「ウェルビーイング」を定期的に把握することにより、組織の健全化、個人の意欲向上、人材の定着につなげていきます。また、職員の意識改革や資質向上につなげるために効果的な職員研修を実施し、組織全体の能力向上を図ります。

【主な取組】○多様な採用試験の実施、○職員研修による人材の育成

### 4 みんなができること

---

- 市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。【市民】【団体】【企業】

<sup>94</sup> エンゲージメント：職員が自分の仕事や職場に対して抱く「愛着」や「強い結びつき」のことです。

## 5 評価指標

指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
将来負担比率	12.6%	35.0%以下	地方公共団体が現在抱えている実質的な負債の大きさを測る指標で、国の基準を下回る健全な水準を目指します。
市税現年度分の徴収率	99.2%	99.4%	自主財源である市税の収入状況を測る指標で、現状の水準維持を目指します。
公共施設の面積（延床面積）の削減率	—	15.0%	財政規模と将来的な人口規模等を考慮した公共施設の削減の進捗を測る指標で、施設総量の縮減を目指します。
業務短縮時間	3,706 時間	5,300 時間	デジタル技術の導入による業務効率化の状況を測る指標で、業務時間の短縮（短縮時間の増加）を目指します。

(案)

## 第六次大野市総合計画後期基本計画について（答申）

令和6年6月26日付け政第104号で諮問のありました標記について、当審議会において慎重に審議を重ねました。

審議の過程においては、人口減少を最大の課題と捉え、地域経済の縮小や雇用の確保、担い手不足とそれに伴う地域機能の確保、暮らしを支える機能への不安など、直面する課題について多様な意見が交わされました。

これらの課題に対しては、大野の良さである「人とのつながり」を大切にしながら、新しい取組をスピード感を持って取り入れ、未来に向けて主体的に行動していく姿勢の必要性や、すべての人がイキイキと暮らせる社会の実現を目指していくという方向性が示されました。

また、これから中部縦貫自動車道が東海北陸自動車道と結ばれることにより、新たな交流の輪や経済活動の広がりが期待される中、この好機を生かしていくことや、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して取り組んでいくことについて認識が共有されました。

第六次大野市総合計画の将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現に向けて、別添のとおり後期基本計画（案）を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

令和8年1月 日

大野市長 石山志保 様

大野市総合計画審議会  
会長 南保 勝

第六次大野市総合計画後期基本計画 個別計画一覧 (項目順)

No	こども				健康福祉				地域経済				くらし環境				地域づくり				行政経営				後期計画の計画名 (大野市や第3期などは省略)	計画開始	計画終了 (なし空欄)	計画の概要	担当課
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
1	●	●								●																R7	R11	こども・若者支援や子育て支援の取り組みを推進し、全てのこどもや若者、子育て世代がウェルビーイングな生活を送ることができる社会の実現を目指すために策定した計画です。	こども支援課
2	●	●		●																						R6	R8	障がい児福祉計画	福祉課
3	●	●		●														●	●							R8	R12	市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に努め、結の心あふれる子どもを育てることを目的に策定した計画です。	教育総務課
4	●																									H29		児童・生徒により良い教育環境を提供するために策定した計画です。	教育総務課
5	●																									R4	R8	家庭をはじめ、子どもに関わるすべての機関が連携し、読書活動を推進することで、子どもの心豊かな成長を目指すために策定した計画です。	生涯学習・文化財保護課
6	●																	●								R4	R8	市民が生涯を通じて学び合い、協力し合い、次代の地域社会を支える人づくりを目指した生涯学習を推進するために策定した計画です。	生涯学習・文化財保護課
7	●																									R4		学校施設を適切に維持管理し長期にわたり使用するため、安全性を最優先に、学校施設を計画的に改修、維持管理するための計画です。	教育総務課
8		●																								R4	R8	市民が元気で生涯活躍できる地域を実現するため、一次予防を軸に社会全体で健康づくりを進めることを目的に策定した計画です。	健康長寿課
9		●																								H26		新型インフルエンザ等の発生前から対策を講じ、市民の健康被害並びに日常生活及び社会経済機能への被害規模を最小限にとどめることを目的として策定した計画です。	健康長寿課
10		●																								R6	R11	特定健診・特定保健指導を推進し、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることで国民健康保険被保険者の健康の保持増進と生活の質の維持・向上を図ることを目的に策定した計画です。	市民生活・統計課
11		●																								R6		熱中症健康危機対応マニュアル	健康長寿課
12			●																							R6	R8	老人福祉法及び介護保険法に基づき、地域と連携して高齢者の日常生活上の課題を総合的に支援し、介護保険制度の適正運用を目指すために策定した計画です。	健康長寿課
13			●																							R3	R8	障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るための理念や方針、施策・事業について定めた計画です。	福祉課
14			●																							R6	R8	障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込み量や提供体制の確保について定めた計画です。	福祉課
15			●																							R8	R12	福祉全般で共通して取り組むべきことや住民参加の促進に関することなど地域福祉の推進について定めた計画です。	福祉課
16				●																						R4	R13	スポーツ推進施策を体系化し、今後の基本的な方向性を定めた計画です。	スポーツ推進課
17					●	●	●	●														●				R4	R8	「稼げる」越前おおのブランドの活用を通じ、事業者の「稼ぐ力」と企業価値が向上することにより、自立し、好循環が生まれる地域経済を目指すために策定した計画です。	産業政策課
18					●	●	●	●					●	●							●	●				H31		中部縦貫自動車道の県内全線開通と北陸新幹線の敦賀開業の前後までに、行政が取り組む事柄を市民等と共有することを目的に策定した計画です。	政策推進課
19					●																					R4	R8	農業・農村と食を柱に消費拡大を図り、担い手の「儲かる農業」を支援するとともに、食育施策を統合して推進するために策定した計画です。	農業林業振興課
20					●																							農地の保全と、農業振興のための各種施策を計画的に実施するなど総合的な農業振興について定めた計画です。	農業林業振興課
21						●																				R3	R13	森林関連施策の方向や森林所有者等が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定めるもので、適切な森林整備を推進することを目的に策定した計画です。	農業林業振興課
22						●																				R6	R15	森林整備の方向性を示し、森林の多面的機能を生かす「伐って・使って・植えて・育てる」循環利用を進め、森林を次世代へ継承することを目的に策定した計画です。	農業林業振興課
23						●																				R5	R7	農林水産物への鳥獣被害を抑えるための取組方針を定め、施策を進めることを目指して策定した計画です。	農業林業振興課
24						●																				H29		地域の未利用材等を燃料とする木質バイオマス発電の促進と農林漁業の活性化を目指すために策定した計画です。	農業林業振興課
25						●																				R4		六呂師高原の自然資源を生かしたアウトドア観光を推進し、高速交通網の整備効果を最大化して地域の活性化を目指すために策定した計画です。	観光交流課
26							●																●			H27	R11	産業競争力強化法に基づき、地域の創業を支援し、中小企業の活力の再生を目指すために、市と商工会議所が連携して取り組む事業について定め、国が認定した計画です。	産業政策課
27							●																			R7	R12	小規模事業者支援法に基づき、小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓などを支援するために、市と商工会議所が共同して策定し、国が認定した計画です。	産業政策課
28							●																			R7	R12	小規模事業者支援法に基づき、小規模事業者の事業継続力強化を支援するため、市と商工会議所が共同して策定し、国が認定した計画です。	産業政策課
29								●	●	●																R3	R12	恵まれた水環境を守り、未来へ引き継ぐため、総合的な施策を通じ更なる水循環の健全化を推進するために策定した計画です。	環境・水循環課
30								●	●																	R3	R12	良好な環境の保全と創造に向け、自然と共生する社会の実現、脱炭素や資源循環の推進、快適な生活環境の保全を目指すために策定した計画です。	環境・水循環課
31								●																		R5	R12	カーボンニュートラル達成と地域課題の解決に向け、市民・事業者・行政が協働し、省エネ・再エネの導入、森林資源の活用、ごみの減量化を目指すために策定した計画です。	環境・水循環課
32								●																		R6	R12	市の事務及び事業で省エネルギーや省資源、廃棄物減量化を進め一事業所として温室効果ガス削減を目指すために策定した計画です。	環境・水循環課
33								●																		R8	R12	市民・事業者・行政が協働して容器包装廃棄物の分別収集により3Rを推進し、最終処分量の削減と循環型社会の形成を目指すために策定した計画です。	環境・水循環課
34								●																		H29	R12	長期的・総合的視点から計画的に生活排水処理対策を行うため、どのような方法で、どの程度の生活排水を処理するかを定める計画です。	上下水道課
35								●																		H29		下水道などの汚水処理施設の特徴を踏まえ、効果的・効率的かつ適正な汚水処理の整備手法を選定するための構想です。	上下水道課
36								●																		H29	R12	公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上等に寄与することを目的に、効率的かつ効果的な整備を進めるために策定した計画です。	上下水道課
37								●	●																	R4	R13	上下水道事業などの公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。	上下水道課
38								●																		R4		汚水処理施設最適化計画	上下水道課
39								●																		H19		景観法に基づく適正な制限の下、地域の個性を生かした多様な良好な景観形成を図るために策定した計画です。	交通住宅まちづくり課
40								●																		H20		「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき、「福井県耐震改修促進計画」と連携して、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、災害に強いまちづくりを進めるために策定した計画です。	交通住宅まちづくり課
41								●																		R1	R10	公営住宅の将来需要を推計し、市営住宅の供給や管理の在り方について方針を定めた計画です。	交通住宅まちづくり課
42								●																		H23	R12	まちづくりや地域づくりの基本方針を定め、「誰もが結の心で安全・安心に、にぎわいの中で住み続けられるまち」の実現を図るために策定した計画です。	交通住宅まちづくり課
43								●																		H29	R17	人口減少・超高齢社会下においても、生活サービスと地域活力を維持し、誰もが安全・安心、健康、快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めることを目的に策定した計画です。	交通住宅まちづくり課
44								●																		R2		将来にわたって安定的に水道事業を継続していくため、水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、その実現に向けた取り組みを具体的施策として示す計画です。	上下水道課
45								●	●																	R8	R12	自然災害全般を対象に起こりうる災害のリスクを見極め、最悪の事態に陥ることを避けられるよう、事前にとるべきハード・ソフトの取り組みをまとめた計画です。	防災防犯課
46								●														●				H17		福井県水防計画に基づき、洪水による水災を警戒し、防衛し、これによる被害を軽減する目的をもって、市内各河川に対する水防上必要な事項を定めた計画です。	防災防犯課
47								●														●				S38		市民の生命と財産を災害から守るため、災害対策基本法第42条の規定に基づき、大野市の地域に係る災害対策について定めた計画です。	防災防犯課
48								●	●													●				毎年		雪害に関する具体的かつ計画的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、市民生活の安定と産業の振興に寄与することを目的として毎年策定する計画です。	防災防犯課
49								●																		H19		武力攻撃から市民の生命・身体及び財産を保護するための市の責務や避難措置等について定めた計画です。	防災防犯課
50								●														●				R4	R8	空家等の増加の抑止や適切な管理の促進、空家等の活用の促進により地域の活性化を図るため、空家等対策の基本理念や対策に関する基本的な方針を示した計画です。	防災防犯課
51								●														●				H20		国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、一人一人の避難行動要援護者に対して、具体的な避難支援計画を作成する手順等その他必要な事項を定めた計画です。	防災防犯課
52								●														●				R6	R12	除排雪時の死傷事故を防止し、地域ぐるみで助け合う共助体制を確保した雪に強い安全安心な地域づくりを進めるための方針です。	防災防犯課
53																						●				R6	R10	本市における地域公共交通の現状や課題を踏まえ、様々なまちづくり分野と連携した地域公共交通の基本方針や目標、実現するための施策を示した計画です。	交通住宅まちづくり課
54																						●				R3	R12	男女共同参画社会基本法の理念にのっとり、大野市における男女共同参画を推進する施策を体系化し、総合的かつ計画的に事業展開することを目的に策定した計画です。	総務課
55																						●				H23		団体と市とが協働のまちづくりを進めるに当たって、お互いの目的を共有化し、相互の関係や役割を理解して取り組むためのガイドラインとなるものです。	地域文化課
56																						●				H30		人権施策を体系的に実施し、市民一人一人の尊厳と権利が尊重される地域社会の実現を目指すために策定した方針です。	総務課
57																						●				R7		人口減少時代に対応し、市民協働による住民自治の進め方について、目標となるべき方向性を定めた方針です。	地域文化課
58																						●				R4	R12	大野市の歴史と伝統を示す文化財を継承しつつ、人づくり・まちづくりに生かしていくことを目指すために策定した計画です。	生涯学習・文化財保護課
59																						●	●			H24		近年の情報通信技術の発展に対応するとともに、電子化による住民サービスの向上を図るため、自治体として電子化の推進に取り組むために策定した指針です。	総務課
60																						●				H29	R13	公共施設の安全確保や適切な維持管理など、公共施設の管理に関する総合的かつ基本的な方針やインフラ資産の長寿命化などに向けた基本的な方針を定めた計画です。	財政経営課
61																						●				R7	R12	業務の本質を理解しながら、時代の変化や課題に的確に対応できる意識・能力を持った「市民に信頼され、ともに行動できる」職員を育成するための基本方針となるものです。	総務課
62																						●				R8	R12	人口減少社会を見据えつつ、当面の行政需要に的確に対応するため、必要な職員数を確保し、中長期的に安定した行政サービスが提供できるよう定員の適正化を図るための計画です。	総務課